

巻頭言：井戸を掘った人を忘れない

J+C ECONOMIC JOURNAL

グローバルな視点にたつ日中ビジネス情報誌

令和6年2月25日発行/毎月1回25日発行
3月号 (No.362)

MARCH
2024
No.362

3

日中経協ジャーナル <https://www.jc-web.or.jp>



SPECIAL REPORT

日中の協調・協働の進化に向けて ～友好の初心に還り新たな志を～ —2023年度日中経済協会合同訪中代表団抄録—

CHINA TREND CHECK：北京事務所長として赴任して
TOPICS：中央経済工作会議から見る2024年の経済政策
中国ビジネス Q&A：中国「会社法」の改正に伴う資本金出資期限の
重大な変更とその対応



表紙写真：1月25日に開催された、日中経済協会合同訪中代表団と李強国務院総理との会見の1コマ。左から、小林健最高顧問、進藤孝生団長、十倉雅和最高顧問、李強国務院総理、吳政隆国務委員兼国務院秘書長、鄭欄潔国家発展・改革委員会主任。会見は和やかな雰囲気の中で行われ、日中双方より、日中経済関係の現状、相手国への要望などが伝えられた。(中国国際貿易促進委員会提供)

1 巻頭言

井戸を掘った人を忘れない

■立石 文雄 一般財団法人日中経済協会 副会長、オムロン株式会社 名誉顧問

SPECIAL REPORT

日中の協調・協働の進化に向けて ～友好の初心に還る新たな志を～ —2023年度日中経済協会合同訪中代表団抄録—

- 2 日中経済協会合同訪中代表団
本格的なハイレベル交流の再開を迎えて
- 4 李強国務院総理との会見
より緊密な二国間関係と経済貿易関係の推進と
ビジネス環境のさらなる最適化へ
- 8 国家発展・改革委員会との全体会議
日中の協業可能性を探る
- 12 商務部との全体会議
日中の経済的紐帯の強靱化に向けて
- 16 工業・信息化部との全体会議
日中産業協力のレベルアップを目指して
- 20 21世紀日中関係展望委員会(第18回)提言書要旨
日中の協調・協働の進化に向けて
—友好の初心に還り新たな志を—
- 21 対中事業アンケート・ヒアリング結果報告
日系企業を取り巻く現状と問題の観察

24 CHINA TREND CHECK

北京事務所長として赴任して

■宮下 正己 一般財団法人日中経済協会 北京事務所長

28 TOPICS

中央経済工作会议から見る 2024年の経済政策

■佐々木 悠子 一般財団法人日中経済協会 調査部兼総務部 主任

30 中国ビジネス Q&A

中国「会社法」の改正に伴う資本金出資期限の 重大な変更とその対応

■趙 雪巍 金誠同達法律事務所 シニアパートナー・中国弁護士

32 情報クリップ

「日中省エネルギー・環境技術データバンク マッチング交流会【第2回・深圳編】」
を開催

2024年新年会を開催 ほか

井戸を掘った人を 忘れない



一般財団法人日中経済協会
副会長
オムロン株式会社 名誉顧問
立石 文雄

昨日 今の日中関係を振り返りますと、多くの課題を抱えつつも、徐々に対話が再開されてきた

印象があります。2023年10月には、日中平和友好条約締結45周年を記念したレセプションが開催され、両国の関係者が多数参加して友好的な雰囲気醸し出しました。さらに、11月には、APEC開催国の米国にて岸田文雄首相と習近平平国家主席の会談が1年ぶりに行われました。

こうした中、私は大連名誉市民の称号を授かり、11月27日に現地での授与式に出席しました。授与式では、大連市と日本企業との関係の歴史について説明を受け、5000社を超える日系企業が進出している大連市と日本との密接な関係とその深い歴史を再認識しました。

弊社オムロンも1993年に大連市で電子血圧計や電子体温計などのヘルスケア商品の製造を始めてから23年で30周年を迎えました。この30年間で、売り上げと雇用の面で大きな成長を遂げ、開発、販売、物流の機能を統合し、オムロン大連は今では、グローバルでの重要な拠点となりました。この貢献を評価いただき、今回の名誉市民授与につながったと受け止めています。したがって、この名誉は私個人のものではなく、先人達を含めたオムロン大連の社員全員が積み上げてきた成果の証であると認識しています。

さて、中国には「井戸を掘った人を忘れない」という素晴らしい格言があります。それは、「飲水思源」という故事成語から派生したもので、水を飲むとき、その水がどこから来たのか、誰が井戸を掘ったのかに思いを巡らせ、感謝の気持ちを持つ、という教えです。今回の授与式で大連市政府関係者各位からいただいた祝福のお言葉や現地社員との交流を通じて、この格言の意味を深く心に刻みました。30年前、当時開発途上のこの土地にオムロン初の独資会社として電子血圧計の工場を立ち上げ、生産を開始した先人達のフロンティア精神とたゆまぬ努力に対し、改めて深い尊敬の念を抱きました。

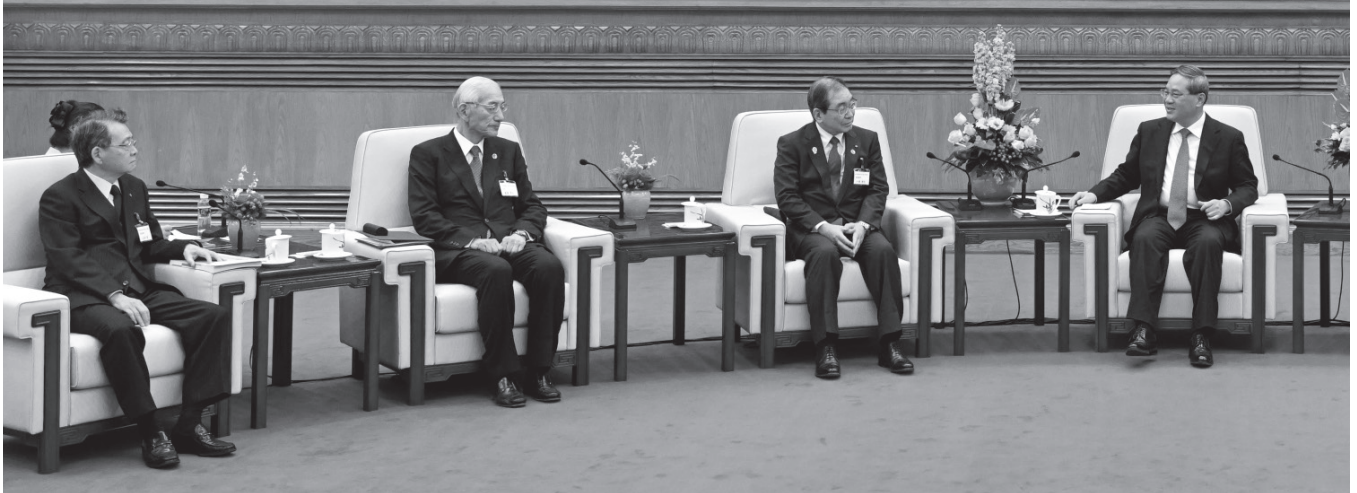
岸田首相は前述の首脳会議で「次世代のためにより明るい日中関係の未来を切り開けるよう力を合わせていきたい」と述べました。未来を見据え、日中関係をより強固なものにするためには、両国友好の歴史を振り返り、「井戸を掘った人への感謝の気持ち」を共有することが大切です。その上で、政府は対話の場を提供し、企業は地域社会へ積極的に貢献し、問題解決に向けた努力を続けるべきです。弊社も、ヘルスケア事業をはじめとする全ての事業を通じて、中国の社会的課題の解決に向けた取り組みを続けてまいりたいと、決意を新たにしました。

SPECIAL REPORT

日中経済協会合同訪中代表団

本格的なハイレベル交流の再開を迎えて

第46回日中経済協会合同訪中代表団（以下、訪中団）が、2024年1月23日から4日間の日程で北京を訪れ、中国の李強國務院総理と会見し、経済主要官庁の幹部との会議を行った。訪中団の派遣は2019年以來で、日本の経済界の主要メンバーなど約200名が参加した。本稿では、訪中団の一連の活動を振り返り、ハイレベルによる対面交流が再開した意味に触れたい。



李強國務院総理（右）と会見する十倉最高顧問、進藤団長、小林最高顧問（中国国際貿易促進委員会提供）

再開までの4年間

2019年9月を最後にしばらく途絶えていた訪中団が、再び北京の地を踏みしめた。新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の猛威は、長らく日中両国のビジネスパーソンの自由な往来を困難なものとし、実に4年ぶりの派遣となった。

この4年という時間は、訪中団を取り巻く環境も大きく変えた。コロナによるパンデミックは世界経済に大きな打撃を与え、ロシアによるウクライナ侵略や中東での武力行使は物理的な破壊にとどまらず、グローバル経済・物流の混乱や資源・エネルギー価格の高騰、食料供給の不安定化や金融不安のリスク増大などを引き起こし、さらには米中の貿易摩擦から始まった対立は先鋭化し、世界は混乱と分断の危機を迎えている。

日中関係においても、両国首脳が往来して「日中新時代」とも呼ばれた18年当時とは変化したと言わざるを得ない。23年の日本のALPS処理水放出を契機とし、中国が日本産水産物の全面禁輸とした措置や、中国の国家安全に関する不透明な法制度の運用への日本側の懸念、日本の半導

体輸出規制への中国の反発など、両国の国民感情が負の方向に作用する出来事が続いている。一方、23年11月に日中首脳会談が開かれ、「戦略的互惠関係の再確認と建設的かつ安定的な日中関係」に合意したことは、交流の大きな後押しとなった。訪中団は、交流の速やかな再開への期待と、厳しい現実が入り混じる雰囲気の中で行われた。

有数の規模を誇る大型訪中団、再び

訪中団は、今回も日中経済協会と日本経済団体連合会、日本商工会議所の三団体が合同で実施した。十倉雅和最高顧問（日本経済団体連合会会長）、小林健最高顧問（日本商工会議所会頭）、進藤孝生団長（当協会会長）以下、参加者は208名と前回並みの規模であり、その顔ぶれは、日本の経済界を代表すると言っても過言ではない。日本から定期的に派遣する経済交流を目的とした海外への訪問団としては、他の国・地域への派遣を含めても最大規模を誇ると思われる。

その注目度は非常に高く、今回の同行メディアは6社を数えた。羽田空港の出発に始まり、北京におけるほぼ全ての活動について、連日にわたり新

聞やテレビで大きく報じられ、訪中団の活動内容や成果が市井の人々に伝えられた。

訪中団のメッセージ

訪中団において当協会が発信するメッセージは、産官学の有識者からなる日中経済協会21世紀日中関係展望委員会のまとめた提言書を基礎としている。18回目となる今回は、「日中の協調・協働の進化に向けて～友好の初心に還り新たな志を～」と題し、日中協力の新たな視点を、「国際秩序の回復と経済の安定成長への貢献」、「日中協力の推進」、「中国のビジネス環境改善」、「日中・アジア・太平洋から世界への4つのポイントで提案した(要旨は本誌20ページ参照)。

李強総理との会見

今回の訪中団では、23年3月に就任した李強國務院総理との初めての会見が実現した(要旨は本誌4～7ページ参照)。十倉最高顧問、進藤団長、小林最高顧問より、前向きな関係発展を望む中で、透明かつ予見可能性の高いビジネス環境の整備や、科学的・客観的事実に基づかない規制の撤廃、人的交流の活性化に向けたビザの

免除措置再開などの日本側の要望や課題意識を伝えた。李総理も交流の重要性に言及しつつ、「より緊密な二国間関係」、「経済貿易関係のさらなる緊密化」、「ビジネス環境のさらなる最適化」の3つの視点から中国側の意見を述べた。その中で、日中交流の基調は「平和」、「友好」、「協力」であると繰り返し訴えた李総理の姿勢は、団員に強い印象を残すものであった。

経済主要官庁との率直な意見交換

今回の訪中団でも、中国の経済政策を司る主要官庁の国家発展・改革委員会、商務部、工業・信息化部とそれぞれ全体会議を開いた(各会議の詳細は本誌別稿)。李総理が訪中団を手厚く歓迎し、日中経済協力の進展に期待を示したことと同様に、商務部は王文涛部長と李飛副部長、工業・信息化部は金壯龍部長、国家発展・改革委員会は劉蘇社副主任、と各部門の最高幹部が参加し、日中の経済交流に対する期待と熱量を感じさせるものであった。

国家発展・改革委員会との会議では、低炭素社会や医療・ヘルスケア、地方経済などにおける協力について意見を交わし、商務部ではサプライ

チェーンや貿易管理、第三国市場協力、ビジネス環境改善などをテーマとした。工業・信息化部では、次世代自動車やデジタル社会、スマート製造、データ管理などを主題に日中双方が発言した。日本側は各会議の挨拶や基調発言の場を利用し、良好なビジネス環境の構築に向けたサイバーセキュリティや改正反スパイ法への対応、日本産水産物の輸入禁止や輸出管理などの改善、短期滞在ビザの免除措置の早期再開など、ビジネスパーソン視点から各部門に意識の共有と対応を求めた。

交流の成果と意味、今後への期待

今回の訪中団は、メディアの報道などを通じて日本国民の多くが知るところで、様々な視点からの意見もあると承知している。当協会および日本経済界としては、世界経済や国際情勢が大きく変動したこの4年間を経て、現在の日中経済関係の立ち位置を再確認し、双方が率直に意見を交わしたことが最大の成果だと言えるだろう。中国政府の指導者を前に、日本側が認識する両国間のビジネスにおける課題を投げかけ、それに対して中国側からも考え方や今後に向けた方向

性が示されたことは、対面で交流しなければ得られないものであった。

総括記者会見において、進藤団長は「中国側と直接対話ができ、まずは諸課題に対するお互いの立ち位置を確認し、初心に還って今後の経済交流の在り方を考える契機になった点で、今回の訪問は大変成果のある訪問であった」と述べた。また、十倉最高顧問も帰国後の会見で、李総理に「透明かつ予見可能性の高いビジネス環境の整備や、科学的・客観的事実に基づかない規制の撤廃などを要望し」、商務部では「反スパイ法や日本産水産物等の輸入規制といった個別の課題について、相当突っ込んだ意見交換ができた」と振り返った上で、「現状や課題をめぐり、双方の主張と相違点を認識できたが、諸課題が即解決するわけではない。これを皮切りに、政治や経済界などあらゆるレベルで交流を続け、双方が一つひとつ努力を重ねることで、日中関係の再構築につなげていきたい」と語っている。

今回の訪中団が、今後の日中経済の活性化や新たな協力を進める機運につながることを期待し、当協会も経済界の要望に一層の努力でこたえなければならぬ。

(調査部 横山達也)



李強 國務院総理との会見

より緊密な二国間関係と経済貿易関係の推進とビジネス環境のさらなる最適化へ

第46回日中経済協会合同訪中代表団は、2024年1月25日に人民大会堂にて、全団員が李強國務院総理との会見に臨んだ。

李強 國務院総理

中日関係は既に「承前啓後（過去を受け継いで未来を導き開く）」の段階に入りました。国交正常化50周年と平和友好条約締結45周年を迎えましたが、これらの最も重要な目的は、初心を心に刻み、次なる発展の方向性を正しく修正することです。昨年11月、習近平国家主席と岸田文雄首相が会談し、新しい重要な共通認識に達しました。これは両国関係の次なる発展戦略を指し示します。私たちはこの共通認識の下で共に努力し、関係を発展させ、協力をさらに推進しましょう。

十倉雅和 最高顧問（日本経済団体連合会会長）

日中は最も重要な隣国として長年にわたる交流を通じ、緊密で互恵的な関係を構築してきました。昨年と一昨年に国交正常化50周年、平和友好条約締結45周年の大きな節目を迎え、それぞれ首脳間で

メッセージ交換が行われました。また昨

年のAPEC首脳会議の折、日中首脳会談が実施されています。首脳間の緊密な意思疎通は、日中両国の戦略的互恵関係に基づき、建設的で安定的な関係構築にとり不可欠で、今後とも定期的に継続的に行われることを希望します。これに加えて経済、社会、文化など、両国の各界・各層の間で、引き続き緊密なコミュニケーションがとられることを期待します。

我が国経済界は、こうした関係構築に経済面から取り組んでいます。経団連は昨年11月、東京で中国国際経済交流センターと協力し、日中CEO等サミットを4年ぶりに対面で開催しました。中国側からは、中国経済は回復傾向にあるとの力強いコメントがありました。日本側からは、世界第2位の経済大国である貴国における、質の高い成長を促す経済政策に期待を示しました。また、先日ダボス会議において、李総理は2023年の経

済成長率が政府目標を上回る5.2%前後となり、中国経済が世界の経済成長の原動力であり続ける、との力強い発言をされました。我が国経済界はこれに大変勇気づけられています。

また日中CEO等サミットでは、先首脳会談で合意した環境・省エネルギーを含むグリーン経済や医療・介護・ヘルスケアにおける、両国協力のあり方や方向性についても議論しました。今後は、貴国から日本が学ぶべき分野も多いためと考えます。それらを含め日中経済協力をさらに加速し、具体的なビジネスにつなげたいと存じます。

日中経済協力を一層発展させるには、自由で開かれたビジネス環境を国内外で構築することが肝要です。特に、日系企業を含めた外国企業が安心・安全に、かつ予見可能なビジネス環境の下で円滑な事業活動を行えるよう、李総理のリーダーシップをよろしくお願い申し上げます。ま

た規制措置を講ずる際には、客観的事実と科学的根拠に基づき、適切な対応が取られることを強く期待します。人的交流の活性化は、ビジネスはもとより、相互理解の促進に必要不可欠です。そのための環境改善に向けて、ビザについては、一刻も早いコロナ前と同様の免除措置の再開を我々は切望しています。

我が国経済界は、今回の訪中を契機に、様々な領域での連携・協力を通じて、両国関係のさらなる発展に経済面から貢献したいと存じます。あらためて李強総理には、我が国経済界の活動に変わらぬ理解と支援をお願い申し上げます。

最後に、来年4月13日に開幕する大阪関西万博では、私が博覧会協会の会長として、官民連携で成功に導くべく取り組んでいます。2月2日には、中国パビリオンの起工式が実施されるとお聞きし、着実な準備には大変ありがたく存じます。来年4月から、貴国の皆さまが大勢訪日されることを心より期待します。どうぞ日本にお越しくください。

進藤孝生 団長（日中経済協会会長）

実に4年ぶりの派遣となる今回の訪中団は、大変重要との強い認識の下、日本を代表する企業の経営者など200名が参加しています。

当協会は両国関係の発展に向けた提

日中の協調・協働の進化に向けて～友好の初心に還り新たな志を～

—2023年度日中経済協会合同訪中代表団抄録—

◆日時：2024年1月25日（木）10:00～11:15
◆場所：人民大会堂 東大庁
◆中国側出席者
李 強 國務院総理
吳政隆 國務委員兼國務院秘書長
鄭柵潔 国家発展・改革委員会主任
金壯龍 工業・信息化部長
王文涛 商務部長
馬朝旭 外交部常務副部長
任鴻斌 中国国際貿易促進委員会会長
康旭平 國務院総理弁公室主任兼國務院政策研究室副主任
劉勁松 外交部アジア司長

言書を毎年作成し、この会見の場で指導者の皆さまに渡しています。今年も「日中の協調・協働の進化に向けて～友好の初心に還り新たな志を～」をテーマに、協力の新たな視点を提案しました。そのポイントを簡単に紹介します。

1点目は、国際協調体制の再構築とグローバル協力の展開です。世界各地の暴力による争いが一日も早く終息し、また米中対立が交渉で未来志向の関係に向かうことで、国際秩序と協調体制が早期に回復し、国際機関の機能強化につながることを考えます。中国がグローバル協力を推進し、安定成長を持続することは、世界経済の発展にも大きく貢献すると確信します。

2点目は日中協力の推進です。日中の経済的絆帯は、国交正常化以来の交流の

積み重ねと先達の尽力で、時代に応じた相互補完関係を築きながら、今日まで拡大発展してきました。現在、日中間には様々な規制措置や邦人の安全、輸出管理など、幾つかの問題が前向きな経済交流の上での課題となっています。これらの詳細は提言書に記載していますが、次世代まで不安や反目を残さないため、今こそ両国には相互に信頼できる関係醸成に向けた努力が求められています。日本経済界も、気候変動などの世界的課題や、先の首脳会談でも言及された医療・ヘルスケアなどの分野、あるいはコンテンツなどの新たな産業で、中国と積極的な協力が進むことに期待を寄せています。

3点目は、中国のビジネス環境改善です。中国が安定を維持しつつ発展を求め、基本路線の下で、内需拡大等に積極的に取り組むことは、中国を最大の貿易相手国とする我が国の経済にも直接的な好影響をもたらす、世界経済の好循環にもつながるものと評価します。さらなる中国経済の成長のためにも、国際スタンダードを尊重した予見性・透明性の高い法制度の整備や運用、市場参入障壁の撤廃、知的財産の保護やデータの移転などに関する国際標準への準拠、スムーズな人的往来や安心・安全に自由な経済活動に臨める環境を整えることに期待します。

4点目は、日中・アジア・太平洋から世界へです。日中両国がRCEPなど国際間の地域経済連携を積極的に活用し、地域内の多面的な交流の促進に努めることで、自由で公正な経済秩序の実現や、アジアの安定さらには世界の発展への貢献を願うものです。

日本経済界としては、半世紀近く続くこの訪中団が、中国の指導者と直接に意見を交わすことで、今後の経済交流・発展にさらなる推進力が加わると考えます。

小林健 最高顧問 日本商工会議所会頭

日本商工会議所は、全国515の商工会議所を有し、中小企業を中心に125万社と日本企業の3分の1を会員とする国内最大の総合経済団体です。

昨今、国際情勢は対立と分断の最中で厳しい状況にあります。日中両国は一衣帯水の隣国で経済的にも不可分です。この難局を乗り越えるには、分断よりも協調に軸足を置いた日中間の経済交流が求められていると感じています。かつて周恩来國務院総理が日中国交正常化に先立って提唱された「経済を以て政治を促し、民を以て官を促し、以て日中関係の発展を推進する」という原点の精神に立ち返る時ではないでしょうか。

日中双方が意思疎通を深め、相互理解を促進し、経済・人的交流に厚みを持たせ

総理との会見に際し、合同訪中代表団全団員と記念撮影（中国国際貿易促進委員会提供）

るには、自由な人的往来の本格的再開が欠かせません。日中間の人的往来はコロナ前の2019年は1200万人を超えていましたが、23年はまだその水準に遠く及ばないのが実情です。人的交流の活性化に向け、ビザ免除措置の一刻も早い再開を切望します。

また、中国の皆さまに日本の文化や日本食を楽しんでいただくことは、日中間の相互理解、ひいては両国の友好にとって極めて重要です。現在、実施されている日本産食品に関する両国間の対話について、双方の科学的根拠に基づく建設的な協議を期待します。

続いて中国日本商会の活動を紹介します。中国では約50の日本人商工会議所日本人会が存在し、約8300社の会員がいます。中国政府には、これまで進出企業の意見等を踏まえて様々な課題に対して真摯に向き合ってくれたとき、この場を借りて厚く御礼申し上げます。進出日本企業にとつて、中国市場で予見性、公平性、透明性の高い事業環境が今後も維持されることは重大な関心事で、ビジネス拡大にもつながるものです。

中国日本商会は、進出企業が抱えるビジネス環境上の課題を2010年から白書で毎年まとめています。本年は、新しい日中協力の時代に向けた提言をまとめました。参考としていただければ幸いです。

李強 國務院総理

それぞれの発言で共通することは、中日両国の長期的な友好関係を維持し、より良い協力 Win Win を望んでいることです。比較的具体的な問題にも言及されましたが、これらは商務部などとの全体会議の場で、直接交流していただければ幸いです。私からは中日関係における3点の重要な問題について、皆さまと交流したいと思います。

一つ目はより緊密な「国間関係」です。この50年間、中日関係の発展は総じて安定していますが、その中で雨風を経験することもありました。歴史が繰り返し証明するように、中日関係が真に安定するために最も重要なのは政治的基礎の安定で、重点は「両国が進む方向性を維持すること」「相手の「線」を越えないこと」の2点です。まず前者は、両国の交流には2000年を超える悠久の歴史があり、これほど密接な交流を行う国々は世界的に多くありません。ではこの間、両国の交流の主旋律は何でしょうか。私は「平和」「友好」「協力」がその答えだと考えます。もちろんネガティブな要素もありますが、これらはここでいう主旋律ではありません。先ほどの発言内容には基本的に賛同しますが、さらに「平和」「協力」が両国人民の基本的利益に合致し、私たちが堅持しなければならない正しい

方向と考えます。私が申し上げたいのは「互いに協力のパートナーで、互いに脅威とならない」という合意の共通認識を裏行に移すことで、初めて、双方の発展を客観的に見つめ、建設的に協力を展開し、食い違いをコントロールできます。

中国には「求同存異、小異を残して大同につく」という表現があります。私たちは双方の発展をチャンスと捉え、「安全に対する焦り」に陥つてはいけません。私はこの1年間で2度外遊に出かけ、現地で欧米等西側の友人と交流した場で「中国の発展および進歩は、欧米ひいては世界にとってチャンスだ。発展しないことこそがむしろ脅威で安全ではない。また協力しないことこそが、最も安全を損ねることである」と述べてきました。さらに「安全という概念を拡大解釈してはいけません」とも伝えました。何でも「安全ではない」と言うべきではありません。彼らは5Gや新エネルギー車が中国から出たら安全でないと言いますが、しかしその論理だと、例えば鉄鋼さえも「武器」になりうるから」という理由で安全ではないのでしょうか。あるいは食料輸出は「輸出した食料が軍に供給されるから」という理由で安全ではないのでしょうか。これではもはや世界に安全など存在しえないし、そのような世界は決して穏やかではありません。安全という概念の拡大解釈は、不安をもたらすだ

けです。中日関係の主旋律は「平和」「友好」「協力」であるとぜひ認識してほしいです。

続いて「相手の「線」を越えないこと」は、中国にとつて最も重要な「歴史問題」と「台湾問題」です。これは中国の核心的利益に関わる問題、あるいは重大な懸念を持つ原則的な問題、また基本的な信用問題です。日本各界におかれては、確実に約束を守り、善処することで、中日関係の重要な基礎が損なわれ、揺るぐことがないよう担保していただきたいです。過去50年にわたる中日間の交流の歴史を振り返ると、これらの問題で「こじれる」と、両国関係も往々にして損なわれています。そのため、私たちは日本の皆さまとこの考え方に基いて交流し、日本側が約束を守ることを希望しています。これは私たちの重要な政治的基礎です。

二つ目は「経済貿易関係のさらなる緊密化」です。日本は重要な貿易パートナーで、この10年間の貿易総額は3000億ドルを突破し、21年には3700億ドルを超えました。これはまさに「你中有我、我中有你（持ちつ持たれつ）」です。私が長年上海市で仕事をした中で印象的だったのは、上海で暮らす外国人の中で日本人が最多を誇り、独自のコミュニティや日本人学校があったことです。私自身も日本企業の友人が多くいます。中国には

3万社以上の日本企業が進出し、在中国日本企業の投資に対する収益率は、22年は18%に上りました。これは世界的に見ても最高水準で、これほどの成果は自社のみならず日本の発展を促進し、さらには両国の共通利益を拡大します。私たちは、経済貿易関係とは両国関係の「圧縮石（ハラスト）」であり「推進器」とあると言いますが、ぜひ両国の経済貿易関係をより緊密にしたいと考えています。

先ほど「人的往来の利便化を拡大すべし」との意見をいただき、私もこれに賛同します。確かに、ビザ免除措置が存在していましたが、しかし問題は、この措置は往々にして対等なものです。日本の経済界において、ぜひ日中間で相互にビザを免除することに、ぜひ政府部門に検討や働きかけをお願いできると幸いです。

ここで昨年の中国経済の状況を紹介します。昨年は総じて回復・前向きな状況で、GDP成長率も当初目標である5.2%を達成したと国家統計局が発表しています。中国の世界経済成長に対する貢献率は依然として30%を維持し、さらに23年の世界のGDP成長率は予測値で2.9%であるのに対し、中国は5.2%で約2倍です。

現在、中国は質の高い発展と中国式現代化建設を推進し、14億という膨大な人口がもたらす超巨大市場は引き続き大

きな潜在力があります。私たちは発展のチャンスを共有する用意があり、この魅力は世界のどの国も代わることはできません。私たちの中間所得層は既に4億人余りに上ります。現在、世界経済の発展に足りないものは「市場」で、それを持つ国こそが中国です。ゆえに、私は中日の企業家はさらに交流して協力を深めてほしいと個人的に考えます。伝統分野のみならず、科学技術・イノベーション、グリーン発展、デジタル経済、そして医療・ヘルスケアなどの分野でさらに協力し、より質の高い相互補完および互恵（Win-win）を実現したいとの日本側の考えは、私が特に賛同するものです。

しかし、やむを得ず述べますが、昨年以降は中日間の貿易額が様々な原因でやや減少しています。これはとても残念なことに受け止めています。とりわけ昨年7月に日本側が明確に特定の国を意図して実施した半導体製造装置の輸出規制は、大きなマイナスの影響を及ぼしました。中国は世界最大の半導体消費市場で、全世界の3分の1を占めます。日本はこの措置で、巨大市場の占有率を放棄しただけでなく、発展するチャンスを逃したこともなります。この措置を講じて中国経済の発展は阻害できず、むしろ中国の科学技術の発展や自立をさらに強化することになります。

一部は「スモールヤー・ド・ハイフェンス」、「テカップリング」、「デリスキング」を行っていますが、これらは経済発展や産業間の分業という基本原則に背くだけでなく、経済のグローバル化がもたらす最も基本的な恩恵を著しく損ね、最終的には「損人不利己」、損人損己（人に損失を与えても自分の利にはならず、最終的に自分自身に損失を与えることになる）です。その中で、商務部と経済産業省が先週、第1回の輸出管理対話を開催したのはとても喜ばしいことです。中国側は引き続き日本側と対話による協力を強化し、産業チェーンとサプライチェーンの安定性を共同で保護していく用意があり、これは両国のみならず世界全体の発展に資することです。前向きな影響力を発揮して、中日間の経済における協力をさらに強化してほしいと考えます。

三つ目は「ビジネス環境のさらなる最適化」です。タイミングよく小林会頭から同テーマに関する白書をいただき感謝します。中国は世界情勢がどのように変化しても、対外開放という基本的国策を堅持し、日本を含む各国の対中投資を拡大し、ビジネス環境を引き続き最適化していきます。中国は法治化、市場化、そして国際化された一流のビジネス環境を整備すべきだと常々言っています。まず外資参

入ネガティブリストを引き続き削減し、在中国の外資系企業の内国民待遇のさらなる保障に取り組みます。次に、中国政府の所管部門と外資系企業の定期的な対話メカニズムの構築です。商務部は外資系企業代表者との意見交換会をほぼ毎月開催し、このメカニズムは各級政府にもあります。困難や問題があれば、どなたでも各級政府に申し出てくださいます。合理的かつ解決可能なものである限り、できる限り早急に解決します。

このほか、一部の外資系企業から「データセキュリティ法および反スパイ法について、内容が明確でない」という声が出ており、メディアが本件をミスリードや誤解している状況を見受けられます。これに対して私たちは、関連する問題についてさらに説明に努めます。ちなみに、中国のいかなる立法も国際的な慣例に基づき、さらに国内法に基づき定めています。いずれにせよ、中国は最大の誠意と努力を以て、皆さまに公平で、安全かつ安定した環境を提供します。同時に日本側においても、在日本中国企業に対して開放的で、公正かつ非差別的なビジネス環境を提供するようお願いいたします。

ご清聴に感謝します。双方の努力で両国関係をより発展させることができると確信しています。

（調査部 横山達也）

● 1月24日(水) 9:00~10:40 ● 長富呂飯店 芙蓉(東)

国家発展・改革委員会との全体会議

日中の協業可能性を探る

日本側団長挨拶および
基調発言

進藤孝生 団長(日中経済協会会長)

中国では内需拡大とグローバル経済の融合を図る「双循環」政策を進め、サプライサイドの安定と合理化を目指して産業構造改革に取り組んでいると伺っている。他方、過剰生産問題は国際マーケットに混乱をもたらす事態も生じており、不良債権問題とともに懸念が生じる可能性がある。今後、一層の構造改革を進め、民間企業を活用した市場の活性化が行われることを期待する。

先の日中首脳会談においては、省エネルギー・環境を含むグリーン経済のほか、医療・介護・ヘルスケアなどの分野におけるハイレベル経済対話の開催が合意された。さらに、気候変動などのグローバル課題への協働、マクロ経済についての対話の強化、世界を視野に入れた協力などにも合意し、今後の日

中経済の新たな協力の可能性を含んでいる。

協力実現のためには、サイバーセキュリティ

法や反スパイ法などの透明性の高い運用など、ビジネス環境の改善と国際社会との親和性が求められる。

また、第17回「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」は、東京で開催すると承知しており、準備を進めている。

十倉雅和 最高顧問(日本経済団体連合会会長)

日本の経済界は、中国の今後の発展戦略に高い関心を持っている。「双循環」政策の国内循環では、少子高齢化と人口減少が内需の制約要因となる。この分野では、日中両国の高度な連携、協力が可能であると思う。グリーン



団長挨拶をする進藤団長(右から2人目)

分野では、日中両国による第三国への展開なども考えられ、世界のカーボンニュートラルの推進に貢献できる。

国際循環に関しては、自由で開かれたビジネス環境の構築が重要であると認識を共有している。地域経済統合を拡大して行くため、日中両国が率先してRCEP協定を着実に履行することが求められる。併せて、多国間枠組みの中核であるWTOに対しても改革を働きかける必要がある。

経団連は、23年11月に開催した第9回日中CEO等サミットなど、上述の課題について議論を通して協力につながるよう活動しており、今後も様々な課題解決に取り組んでいく。

中国側基調発言

劉蘇社 副主任

現在の中国のマクロ経済について説明すると、23年、中国政府は「安定の成長」の基本方針を堅持し、構造の最適化に取り組んだ。その表れは次の4点に見られる。

- ① 23年の経済成長率は、前年比5.2%増であった。物価水準は安定し、雇用状況も総じて改善した。国際収支は基本的にバランスがとれており、23年末の外貨準備高は3.2兆ドルを超え

た。

- ② 23年通年の食糧生産量は史上最高を更新し、工業生産において規模以上工業生産額は前年比4.6%増となった。中でも自動車の輸出台数は前年比58%増と大幅に増加した。また、サービス業も好調であった。
- ③ 社会消費品小売総額は前年比7.2%増加した。投資構造の最適化が進むことにより投資も増加した。貿易も安定し、中でも「新三様」のひとつである電気自動車の輸出は前年比で29.9%増加した。
- ④ イノベーションへの投資が安定的に増加し、経済成長を促す新たな原動力が成長した。グリーン・低炭素へのモデルチェンジも進み、再生可能エネルギーの活用も進んだ。その他、国民の所得も増加しており、23年の全国一人当たりの可処分所得は、前年比で実質6.1%増となった。

今後の展望について、中国経済は長期的に好転するという基本的方針は変わらない。中国は大規模な消費市場



基調発言をする劉蘇社副主任

であり、世界で最も整った産業システムを備えており、従来産業のデジタル化への転換と新興産業の成長加速も見込まれている。さらに改革開放を進め、民営経済の発展を促進し、世界とWinWinの関係を築いていく。

今後、中国政府は中央経済工作会議での決定に基づき、質の高い発展を推進する。高水準な科学技術の自立自強の推進、マクロ調整の強化、内需拡大と供給サイドの構造改革、新型都市化と農村の全面振興、質の高い発展と高水準の安全を、統一的に計画を立てていく。

中国経済の質の高い発展は、地域の安定と繁栄につながる。日本企業をはじめとする外資企業の対中投資を歓迎する。ともに新時代の協力を進めていければと思う。

日本側発言

平野信行 副団長(三菱UFJ銀行特別顧問)

低炭素社会の実現に向けて

中国が掲げる9つの「重点経済任務」の中で、「グリーン・低炭素化の一層の推進」は、23年11月の日中首脳会談で合意された両国の経済協力分野とも重なる。日中両国がカーボンニュートラルを達成するには、金融面でも貢献すべき点が多い。中国でカーボンニュートラルを達成するには100兆元を超える資金が必要になるとみられており、私共もその一翼を担うべく努力している。支援のためのファンドの設定のほか、アドバイザリー業務も行い、「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」も貴重な交流プラットフォームとして積極的に活用している。

低炭素化支援の強化に向けて、今後「人民銀行のグリーンファイナンス支援スキーム」の外資金融機関に対するさらなる開放など規制緩和が一層進むことを期待する。

内藤忠頭 副団長(日本郵船特別顧問)

グリーン低炭素社会構築に向けたサプライチェーンの役割

世界のサプライチェーンにおいて輸送は不可欠であり、海上輸送はその中心的な役割を担っている。海上輸送は輸送効率が良い一方、船舶燃料に起因するGHG総排出量は、年9億トン、世界全体の約3%を占めており、排出量の削減は喫緊の課題である。

この課題に取り組むにあたり、2点提案したい。①船舶の低炭素化・脱炭素化を進めるにあたり、グリーン燃料への対応やエネルギー効率の向上な

ど、革新的な造船設計・建造技術が求められている。新造船竣工量は日中国で世界の65%にも達するため、両国で技術協力を進めていくことを提案する。②船舶から排出されるCO₂に対する課金制度導入等の経済的メカニズムの構築が今年の重要な鍵になる。日中両国で協力して成果につなげていきたいと考えている。

國公文也 副団長(丸紅取締役会長)

医療・ヘルスケア産業や低炭素社会構築への具体的事例

中国では高齢化や健康意識の高まりから、医療・ヘルスケア分野の需要が急拡大している。当社はこの需要に対応すべく、中国で現地パートナー企業とともに各種事業を推進し、アフリカ等第三国向けの新型医薬品の開発にも取り組むなど、協業分野を広げている。その他、中国のスタートアップ企業の医療用画像診断AI技術を日本の医療現場で展開すべく検討を進めている。

脱炭素関連ビジネスでは、大型太陽光発電事業における共同出資、グリーンプロジェクトボンドの共同発行など、多面的な協業を進めており、南米やアジアにおける協業も行っている。

世界の人々のヘルスケアや気候変動への対応はグローバルな社会課題であり、日中企業の協業の余地は極めて大きいと確信している。

上野孝 副団長(上野トランステック代表取締役会長CEO)

地域振興における日中協力

日本では、人口減少・少子高齢化が急速に進行しており、経済・社会の持続可能性に対する大きな懸念材料となっている。その対策の一つとして、国を挙げてインバウンド振興に取り組んでおり、訪日外客数は23年11月には、コロナ禍前とほぼ同数の244万人に達した。しかし、中国からの訪日外客数は、コロナ禍前の35%程度にとどまっている。横浜に世界最大の客船ターミナルが整備されたこともあり、今後はクルーズ船による中国からの訪日が増加することを期待している。

横浜における開発プロジェクトの成功事例として、臨海部の「みなとみらい21計画」が挙げられる。着工から40年が経過し、多くのオフィスビルやホテル、商業施設が整備され、横浜の音景的存在となっている。また、大型の音楽施設の開業も相次ぎ、ビジネスと商業がメインの街に「音楽の街」という新たな魅力も加わった。

また、27年には横浜で国際園芸博覧

会の開催が予定されており、多くの中国の皆さまに参画いただくことを期待している。

大島博 副団長 千足屋総本店 代表取締役

役員

産業の高付加価値化による地域振興

当社は1834年に江戸で創業した最高品質のフルーツを扱う老舗。今日に至るまで商品のブランド化、加工食品の開発を行うなど、日本の食品産業の発展に貢献してきた。

品種開発や商品開発を通じた、フルーツを含む食品の高付加価値化・差別化、ブランドの保護は、農家など食品業界関係者の収入増につながる。日本では、新品种・新商品開発への支援を官民挙げて行い、知的財産権保護も強化している。一部品種が海外に流出した事例を受けた種苗法改正もその一環である。農民、農村および食品産業従事者の生活レベル向上は、日中両国に共通する重要な課題である。

産業の高付加価値化は、雇用確保やインフラ整備、地元自治体の財政収入の向上など地域全体の経済発展、地域振興につながる。農業や食品産業の付加価値化に向けた日中協力の可能性について、皆さまの考えを伺いたい。

中国側発言

文華 資源節約・環境保護司副司長

中国のグリーン・低炭素の発展状況および中日間協力

中国は、経済発展におけるグリーン・トランスフォーメーションを推進し、大きな発展を遂げた。その成果は、①産業構造の最適化による戦略的新興産業の発展、②再生可能エネルギーの進展、③資源利用効率の改善、循環型経済の進展、④生態環境の改善、⑤制度体系の改善、⑥積極的なグローバル気候ガバナンスへの参画、の6点が挙げられる。

次に、経済・社会発展におけるグリーン・トランスフォーメーションの取り組みを紹介する。

- ①マスタープランを明確にし、目標と課題を総合的に計画・展開する。
- ②重点分野にフォーカスし、より高いレベルのグリーン発展政策を打ち出す。グリーンアップグレードの加速、化石エネルギーのグリーンで高効率な利用と再生可能エネルギーの発展、交通輸送分野におけるグリーン化改造などが挙げられる。
- ③エネルギー、水資源の節約に努め、廃棄物の循環利用システムの構築を加

速する。消費の面では、グリーンで低炭素な製品の供給を拡大する。イノベーション分野では、科学技術のイノベーションを強化する。国際協力の分野では、地球環境と気候ガバナンスにおいてより積極的な役割を果たしていく。

グリーン・低炭素発展は、両国共通の大きな課題であり、同分野における両国協力のポテンシャルは極めて大きい。「中日省エネルギー・環境総合フォーラム」は、23年までに16回開催され、調印された協力プロジェクトは累計で430件にのぼる。グリーン発展協力を深化させるべく、今後このプラットフォームを活用し、協力をより深化させていきたい。

郝福慶 社会發展司副司長 二級巡視員

中国のシルバールバー経済の発展状況および中日医療ヘルスケア産業協力の発展

中国政府は、高齢化対応やシルバールバー経済の発展を重視している。高齢化に関する国家の中長期計画が発表され、主要な目標・課題・ロードマップが示され、特にサービス業の強化を重視している。包括的かつ長期的、安定的な資金支援を行うよう金融機関を奨励するなど、将来を見据えシルバールバー経済を重要な発展課題としている。

会議において、習近平主席や李強総

理がシルバールバー経済の発展や政策に言及するなど、高齢化対策が重視されている。需要面では、消費構造や消費形態が従来の衣食住・交通から、医療リハビリ・観光・レジャーサービスへと拡大し、供給面では、企業や非営利団体が提供する高齢者向けサービスや高齢者向け製品が多様化している。現在の中国のシルバールバー産業の経済規模は約7兆元と推計され、35年には約30兆元に達すると見込まれており、中日協力の大きな方向性の一つであると考えている。

蔡平 区域協調發展司副司長

中日地方発展協力

23年8月に当委員会と内閣府との間で地方発展協力推進に関する覚書を調印し、協力メカニズムを構築した。20年4月、6省市に中日地方発展の協力モデル区を設立し、4年間の間に様々な成果を収めてきた。そのほか、中日両国による重大プロジェクトが実施され、各地で日本との実務協力が進んでいる。

中日両国は、これからも協力を進めていくべきである。23年11月の中日首脳会談における合意もあり、着実に協力を推進していくことを希望する。そのため、①外資企業が地域重点戦略

に積極的に参与し、Win-Winの発展パターンを構築することを支持、②日系企業が各分野で協働し、グリーンエネルギー、スマート製造、デジタル経済分野のプロジェクト立ち上げを奨励、③日本の皆さまが中国の多くの地域を訪問し、中日協力を推進し相互利益とWin-Winの実現、以上の3点を希望する。

意見交換

マクロ経済

有友晴彦 団員 住友商事 常務執行役員 東アジア総代表

中国経済は安定した成長を続けている一方で、不動産や耐久消費財をはじめとする国民の消費意欲低下と同時にデフレ圧力が強まっているように見受けられる。今後、中国政府はマクロ経済面でのどのような調整を行う方針なのかお伺いしたい。

張煥騰

国民経済綜合司副司長

中国の物価が低水準にとどまっている理由は、ニーズやデマンド不足のためと考えられており、これには2つの側面がある。①外需不足による貿易の低迷が挙げられる。23年の貿易は、コロナ期間の3年間と比較すると顕著に落ち込んだ

上、国際機関の24年の経済予測も悲観的なものであった。保護主義はサプライチェーンや産業チェーン、貿易にも大きな影響を与えるだけでなく、世界経済の成長、貿易の発展にもマイナスの影響を与える。皆さまには、政治的背景による保護主義に断固反対することを希望する。

②中国の可処分所得は伸び、個人預金規模も拡大しているものの消費に結びついていないのは、消費への意欲が出ないためである。意欲を引き出すためには、マクロ経済の政策を安定的に実施し、将来の発展への見通しを示すことが重要だと考える。

我々は不動産業界の安定のため努力している。また、観光・文化・ヘルスケア・シルバー経済・食品グリーン分野などの発展が新しいニーズを生み出すと考える。この分野の中日協力には大きな将来性があると言えらる。

その他、投資も重要であるが、民間投資は減少しており樂觀視できない。当委員会も政策を発表しているところではあるが、日系企業にも積極的に投資してほしい。

グリーン・低炭素

村山均

団員 電源開発 特別顧問

中国では自動車の電動化が進んでいる

るが、依然としてかなりの割合で石炭火力で発電された電力が供給されている。グリーン低炭素社会の実現には、エネルギー供給も含めたライフサイクル全体から議論を進めることが重要である。中国政府が思い描く将来のエネルギーのベストミックスについてお伺いしたい。

文華

資源節約・環境保護司副司長

各国は国情を踏まえ自国に適したエネルギー発展の道を進んでいる。近年中国は、クリーン、低炭素、安全、効率的なエネルギーシステムの構築を含むエネルギー革命を進めている。

今後は、石炭をメインとする中国の国情を踏まえた上で、エネルギーのグリーン・低炭素発展を進めていく。石炭のクリーン利用を強化すると同時に、風力・太陽光・バイオマス・地熱・海洋エネルギーや、日本が積極的に開発を進める水素エネルギーなども取り入れ、ベストミックスを模索していく。

医療ヘルスケア分野におけるデジタル政策

小久保憲一

団員(日立製作所 エグゼクティブアドバイザー)

中国では、高齢化率が14.9%に達するなど急速に高齢化が進んでいる。

高齢化が進むと医療費の増加などで財政圧迫につながるため、健康寿命を延ばすための政策が重要であり、健康データの収集・分析が必要であると考えられる。これも含め、中国政府は高齢化対策についてどのようなデジタル政策をお考えかお伺いしたい。

郝福慶

社会發展司副司長・級巡視員

日本と同様、中国の高齢化はメガトレンドの一つである。中国政府は、シニアの自立を重視しており、政策立案において高齢化への配慮が重要になっている。中国では、16年から49都市において介護のパイロット事業を進めており、一定の成果が出ている。

次の段階では、高齢者福祉を向上するためのデジタル化、デジタル技術の活用が不可欠である。21年12月、国务院は高齢者関連の5カ年計画を発表し、インターネット、ビッグデータ、AI関連技術の介護分野・シルバーエコノミーにおけるシナリオ開発や実装に向けた呼びかけを行った。その他、スマート養老業態の育成、関連の製品とサービスの実装の強化なども盛り込まれている。今後、さらにこの分野における日本との交流が不可欠であると考えられる。

(調査部兼総務部 佐々木悠子)



商務部との全体会議

● 1月25(木) 15:00~16:45 ● 商務部1号棟8階多功能厅

日中の経済的紐帯の強靱化に向けて

日本側挨拶、基調発言

進藤孝生 団長(日中経済協会会長)

商務部が、2023年11月に「内資企業と外資企業の不合理で差別的な取り扱いの是正に関する文書」を発表し、各分野の外資企業の内国民待遇を確実に実施するため、地方政府や各部門に対して是正と環境整備を求めたことを評価する。また12月には、商務部と経済産業省の間で「日中ビジネス環境改善ワーキンググループ」が立ち上げられ、日本企業から課題や要望をヒアリングするなど、ビジネス環境の改善に向けた取り組みに敬意を払いたい。

一方、サイバーセキュリティ法や、反スパイ法など国家安全に関わる法制度の透明性を欠いた運用、日本産水産物に対する輸入規制の問題などは、企業に大きな不安をもたらしている。黒鉛

の輸出管理については、日本向けの許可が下り始めたことを評価するが、ガリウム、ゲルマニウムを含め、さらに円滑な手続きが進むことを期待する。その他、今後の協力拡大や外資誘致のためにも、市場参入を阻む制度の改善や透明性の高い法制度運用、知的財産やデータの移転などに関する国際標準への準拠、スムーズな人的往来や安心・安全な環境の整備を求めたい。

小林健 最高顧問(日本商工会議所会頭)

相互理解を促進し、経済・人的交流に厚みを持たせるためには、自由な往来の本格的な再開が欠かせない。そのためにも、短期滞在ビザ免除措置の早期再開を望む。また、中国の皆さまに日本の文化、ひいては日本食を楽しむんでいただくことは相互理解、友好にとって極めて重要だ。そのため、日本産食品に対する輸入規制措置の撤廃に向けて、双方による科学的根拠に基づ



商務部との全体会議

く建設的な協議を期待する。中国市場において予見性、公平性、透明性の高い事業環境の維持は日本企業の重大な関心事であり、さらなるビジ

ネス拡大にもつながる。特にデータ三法については、日常のビジネス活動に配慮した細則の早期公表を求める。また、反スパイ法については、企業が安心してビジネスを遂行できるよう、より明確な運用を望む。

十倉雅和 最高顧問(日本経済団体連合会会長)

日本にとって中国は、貿易・投資を通じた経済交流で緊密に結び付く重要なパートナーだ。日本による中国向け直接投資により、製造業をはじめ多様な事業活動が展開されており、今後も産業協力を通じ中国との経済関係を深めるとともに、両国政府にも日中ハイレベル経済対話の早期再開などを期待している。

通商面では、中国による重要物資に関する貿易管理措置により、23年8月以降、これらの物資の輸出が激減して

おり、日本産水産物等の輸入規制についても、科学的根拠に基づき対応を望む。投資面では、外資企業に対する投資環境のさらなる改善に向けた施策が推進されてきたことに感謝する一方、まだ課題はある。特に反スパイ法は、その不透明さなどから、多くの日本企業が懸念を抱いており、中国における事業に少なからぬ影響を与えている。また経済の先行きの不透明感やデータ移転に関する制限など、外資企業がもつ懸念の払しょくにつき、引き続き王部長のリーダーシップを期待する。

中国側 基調発言

王文涛 部長

対外開放に向け、今後サービス業への市場参入規則を緩和する。23年の中国サービス業のGDPに占める割合は、他の先進国に比べ大きな差がある。サービス業にはまだ成長の余地があり、外資の参入機会も残されている。

データ流動については、23年9月に国家インターネット情報弁公室が「データ流動の規範化および促進に関する規定」(意見募集稿)を発表し、中国日本商會を通じて日本企業より意見を集めた。主管部門がより詳細にヒアリングを行い、規定を発表するだろう。

中日貿易は中間財や資本財がメインだ。23年の貿易総額が低い時期でも、総額の74%を占め、最も高い時期には90%に達した。これは中日の産業チェーン、サプライチェーンが互いに緊密であることを示しており、デカップリングや各チェーンの断絶は実現しえない。引き続き経済・貿易協力の推進のために、以下提案したい。

①より多くの分野の協力による、中日の戦略的互惠関係

「経済を以て政治を促し、民を以て官を促す」の共通認識に基づき、グリーン発展や養老など新たな分野の開拓が求められる。

②産業チェーン・サプライチェーンの安定的円滑性の保護

デリスキングとは、本質的にはデカップリング、各チェーンの断絶であり人為的リスクである。李強総理も述べたように、協力しないことが最大のリスクだ。

黒鉛、ガリウム、ゲルマニウムの輸出規制は、国際的な慣例に従ったもので、条件を満たせば輸出を承認する。食料特に水産物の輸入規制については、双方が協議と交渉を通じ、早期に問題解決への道筋を見出すことを期待する。

また、日本は23年7月に23品目を輸出管理に追加したが、この問題が対話

を通じて解決されることを望む。ここに参加する企業は対中協力の参加者・受益者であり、中日双方の政府に対して要望を述べてほしい。中国も公平で透明性が高い非差別的なビジネス環境を提供し、安定的なグローバル産業チェーン・サプライチェーンを維持していく。

③さらなる開放と、地域経済の一体化の推進

CPTTPへの加盟表明は、高水準な貿易協定への加入という純粋な意志に基づくもので、政治的、地政学的意図はない。中日韓FTA交渉の早期再開も期待する。ビザ免除措置に関して、双方がともにビザの利便性を向上させるべきだ。

また、反スパイ法は新たな法律ではなく改正されたものだ。拡大解釈をしないでほしい。我々も説明機会を設けている。伝えたいのは、中国の法律を遵守すれば、在中日本人に危険は及ばない。過度な誇張は、両国の緊密な協力を望まないということだ。

先日の世界経済フォーラムのテーマは「信頼の再構築」だったが、相互信頼の欠如は根本的には、国家の安全保障の拡大にある。安全を明確に定義できれば、その他の部分を自由貿易とすることができると期待する。デリスキングなどにより自己の安全を拡大せず、民間・経済

交流を通じ、相互信頼を構築したい。

日本側発言

佐藤康博 副団長みずほFG特別顧問
日本経済の現状と課題

日本経済は6つの課題がある。

①日本の金融政策。24年は本格的な金融政策の転換が注目を集めている。日本は約14年振りに「金利のある世界」へ戻ることも考えられる。特に中小企業や住宅ローンを借りている個人、あるいは財政への影響に留意が必要だ。

②為替動向。23年は大幅な円安が進行したが、今後は米国の動向や、FRBによる金利引き下げ、日銀の金融政策の変更などにより、円高に振れる可能性がある。

③労働力不足。今後、労働人口が継続的に減少することが見込まれる。省力化の推進を通じた生産性向上と、人的資源の強化、女性・高齢者の就業増加や外国人労働者の受け入れ拡大など、各対応策が求められる。

④カーボンニュートラルの推進。国内製造業のデジタル化や脱炭素・グリーン化に対する設備投資意欲が旺盛で、それが日本経済を支えている。今後10年間で150兆円超の官民投資に向け、政府とともに努力していく。

⑤科学技術・イノベーションの振興。特に生成AI、量子技術、核融合、バイオテクノロジーなどの最先端技術は社会を一変させる革新性を持つ。世界に後れを取らないように社会実装を急ぐ必要がある。

⑥スタートアップ振興。人材育成、資金供給の強化、オープンイノベーションの推進等の施策を強化していく。

島村琢哉 副団長AGC取締役兼会長
サプライチェーンの安定化

AGCグループは改革開放初期から継続的に投資を行い、全ての事業領域において、中国の発展と共に大きく成長できたこともあり、中国は大切な市場だ。

中国は「世界の工場」であり、グローバルサプライチェーンの安定の鍵を握ると言っても過言ではない。一方、日本企業は「サプライチェーンを最適化し、お客さまに着実に顧客を納める」ことを極めてきた。両国は今後も、グローバルサプライチェーンの安定に向け対話を通じて、その責務を果たしていくことが望ましい。米中対立やコロナ禍など、サプライチェーンを分断しかねない変化がある中でも、「国際輸入博覧会」などのプラットフォームが進化し、日本企業も数多く参加した。これは日中が共に中国での

サプライチェーンをつなぎ、経済成長を
目指している象徴だ。今後も23年8月
公表の「外資投資環境改善の24カ条」な
どの一連の施策の具体的執行が確実に
進むよう、フォローを願いたい。

古川弘成

副団長(阪和興業相談役)

**貿易管理(レアメタル等の輸出規制の
緩和に向けた要望)**

レアメタルは原料として精製され、

その製品がグローバルな産業連関サー
クルに組み込まれており、各国はそれ
らのサプライチェーンにおいて、相互依
存あるいは共存・共栄する互惠関係に
ある。半導体をはじめ、電気自動車用
の二次電池用途など、金属資源は我々
人類の経済発展のための不可欠な共
有資産だ。

昨今、政治的要因や通商政策等によ
る輸出規制の実施など金属資源の相
互利用に支障となる事象も起こってい
る。天然黒鉛は中国が世界生産の約7
割を占め、日本も輸入手量の約9割を中
国に頼っているため、安定した取引の
実現を期待する。日本側も、民間企業
や政府・省庁などが日中の共存共栄の
ために引き続き努力することは当然だ
が、中国側にも、ともにグローバルに成
長するという観点で、将来に向けた良
好な関係維持のため、善処を願いたい。

永井浩二 副団長(野村HD取締役会長
サービス貿易の拡大に向けて)

日本の統計から日中間のサービス貿
易の現状を見ると、旅行やコンテンツ
産業などの知的財産権において、中国
が日本のサービスをより多く購入して
いる。一方、情報通信や委託加工の分野
では、日本が中国から多くのサービス
を購入している。この補完関係の強化
に向けて、3点提議する。

- ① 旅行需要の回復。人的交流の本格的
な再開は、双方に利益をもたらすだけ
でなく、相互理解の促進にもつながる。
日本に対する短期滞在のビザ免除措
置について、早期再開を願う。
- ② コンテンツ産業に関するサービス貿
易の拡大。日本のアニメやゲームの普
及は、両国民の相互理解の促進、文化
的発展にもつながる。一方、コンテンツ
に関わるサービス貿易は販売の登録・
認可や知的財産権保護を伴うため、国
際ルールの整備も重要だ。
- ③ 日中の共通課題解決に向けた新た
なサービス貿易の開発。高齢化が進む
中、医療・介護・ヘルスケアなどの分野
では、先に高齢化社会を迎えた日本の
持っている知見・ノウハウを中国でも活
用いただきたい。

(欠席のため、久保田政一副団長が代読)

鈴木善久 副団長(伊藤忠商事専務理事
第三国市場協力(現状と今後の展望))

新型コロナウイルス感染症拡大や多
くの国際問題により、グローバルゼー
ションの見直しを迫るようなりリスクが
顕在化してきた。また昨今、サプライ
チェーンの再構築や先端技術を巡る国
家間の競争の激化などの問題も継続し
て存在し、当面は例えば生活消費分野
での取り組みを優先させるのも一案と
考える。

弊社の子会社であるデサントは、中
国のアンタ社との協業が成功し、二躍
中国におけるスポーツのトップブラン
ドに成長した。デサントとアンタ社の
力に、伊藤忠の海外でのネットワーク
やブランドビジネスのノウハウを加え
て、調達のみならず販売面も含めた第
三国市場へ進出する計画を進めてい
る。日中による第三国市場協力を実現
し、「生活を豊かにしたい」という世界
の人々の普遍的な夢に両国企業が協
力して寄り添いたい。

また、第三国市場協力では、現地
パートナーとの連携の他、共に進出す
る日中のパートナー同士の信頼関係の
構築が最重要課題だ。パンデミックの
影響も薄らいだ今、まずは中国との人
的交流を再開し、第三国への進出につ
いても議論するタイミングであると実

感している。

大倉鎮信

副団長(東コーセン相談役)

**日本企業の対中投資およびビジネス
環境の改善要望**

中国が対外開放政策の下、貿易の拡
大、外資参入の障壁の緩和、ビジネス
環境の改善に向け努力を重ねてきたこ
とに、敬意をもって評価する。

本日、さらなる経済交流の活発化を
期待し、「中国ビジネス環境改善への提
言を提出した。日本企業が今最も強
く望むのは、さらに簡便な渡航・往來
の再開だ。ビザ取得手続きなど徐々に
簡素化されているが、大中国の度量を
もって日本人の15日以内の滞在に係る
ビザ免除の実現に尽力願いたい。

また、民間経済交流の活発化には、そ
の基礎となる観光客の増加が必要と考
える。日本から中国への観光客が激減し
ており、ともに問題の解決を図りたい。

周恩来総理は「民をもつて官を促
す」との名言を残したが、まさに民間
交流こそ全ての関係の基礎だ。観光に
よる交流に始まり、文化・教育・芸術・
スポーツの交流の上に安定した経済関
係・政治関係を築くべきだ。また、地球
規模での環境問題の解決に向けては、
違いを乗り越え協力する「大同」思想
に基づき、東洋の英知を結集して一致

協力していくことも可能だ。日中間の協力関係、交流拡大を期待する。

中国側 発言

王立平 アジア司長

サプライチェーンの安定化と第三国市場協力などについてお答えする。カーボンニュートラル、科学技術イノベーション、スタートアップ協力は、いずれも中国も重要と考える分野だ。中日両国はともにアジア太平洋地域における産業チェーン・サプライチェーンを構成する重要な要素であり、相互信頼を増進し、その安定を共同で維持していくべきだ。

また、第三国市場協力も重要である。水素エネルギー、電気自動車の分野などについて、他のアジアの国々での協力を積極的に支援し、より多くのプロジェクトを実現させたい。そのためには経済団体が引き続き、企業マッチングの橋渡し役としての役割を果たすべきだ。ビザ手続きについては、中国側は円滑化措置を導入しているが、改めて関係当局に日本側の懸念を伝えたい。

江前良 産業安全輸出入規制局局長
ガリウム、ゲルマニウム、黒鉛の輸出

管理の関連状況について紹介すると、これら品目は明らかにデュアルユースであり、その輸出管理を実施することは国際的な慣行である。中国政府は、法に基づき輸出管理を実施しており、黒鉛の輸出管理については、国家安全や核不拡散などの国際的義務に則り、輸出管理政策の最適な調整を行っており、特定の国や地域を対象としていない。

中国がリストアップしている品目数は主要国に比べ少なく、加えて、中国のガリウム、ゲルマニウム、黒鉛関連品目は禁輸ではなく、許可を得れば輸出が可能だ。また日本側の懸念に配慮しており、日本向けの多くの許認可申請を相次いで承認している。

ただガリウム、ゲルマニウム、黒鉛はリストアップされて間もないことから、多くの企業は初めてデュアルユース品目の輸出許認可を申請するだろう。申請材料や審査プロセス、時間短縮など改善に努めているが問題があれば、随時フィードバックいただきたい。

張国勝 服務貿易・商務服務業司副司長

中日間のサービス貿易協力における3つの提案について、回答する。

1 点目の旅行需要の回復について、中国は中日旅行交流協力を重視している。旅行は中日交流協力の人的往来に

おける重要な分野で、両国民の共通理解を深める重要な手段である。近年、中日両国間の人的交流は順調に回復しており、各分野で交流が行われている。

2 点目のコンテンツ産業における協力の拡大について、中国政府は、日本とのデジタル経済と文化創意分野における協力発展を重視しており、対日デジタルコンテンツ、文化創意分野での協力は大きな可能性がある。また、知的財産権保護強化についても賛同しており、経営主体の活力のさらなる増進や、両国間のサービス貿易の着実かつ健全な発展に寄与するだろう。

3 点目の養老・ヘルスケア分野の協力について、中日両国は共通の社会問題を解決し、医療・ヘルスケア分野で協力するべきとの提案に同意する。日本は養老・ヘルスケア分野の豊かな経験があり、大きな協力の可能性がある。

総じて、両国はサービス貿易分野で大きな協力の余地があり、中国も協力の拡大を重視している。優位性の相互補完、相互利益の実現のため、日本との協力を望む。

朱氷 外国投資管理司長

ビジネス環境に関する問題は中国政府も重視している。23年、商務部は外資企業円卓会議を16回開催した。

その中には、23年7月に王部長が日本企業に特化して開催した日本企業円卓会議も含まれ、「反スパイ法」など政策の説明や輸出規制についても説明した。また外資系企業からの要望を受け付けるシステムの運用も開始した。

国務院が発表した「外商投資環境のさらなる最適化と外商投資の誘致拡大に関する意見」には、外資企業が特に関心を寄せる様々な分野を網羅しており、約7割の措置は既に実施されている。政府調達に関しては、多くの企業から国内で生産される製品の基準や定義が不明確との意見が出たため、財政部は中国産製品の定義を早急に決めるべく手続きを進めている。また、データの越境移転に関連する規定は、9月にパブコメ募集を開始し、広く企業より聞き取りを行い、中央インターネット安全・情報化委員会弁公室への意見に積極的に反映させた。今後、政策説明も行う予定だ。

最後に、両国民の往来・旅行の活性化について商務部は関連部門と検討を重ね、外国人の生活の利便性向上のための手引きを発表している。

不明な点は、関連部門に問い合わせたい。

(調査部 蝦名康平)



工業・信息化部との全体会議
 ●1月26日(金) 9:00~10:45 ●長富呂飯店 芙蓉(東)

日中産業協力のレベルアップ を目指して

中国側 挨拶

金壯龍 工業・信息化部部長

中国の工業経済は回復傾向を示している。2023年、規模以上の工業企業生産額は40兆元を超え、前年同期比で4.6%増、製造業は5.0%増、設備製造業の付加価値は6.8%増となり、年間の工業経済は安定した中で回復し、改善傾向を示している。この背景には主に、伝統的な産業技術のアップグレードと改造の加速、スマート製造の推進強化などがある。またこの急速な発展を基礎に、グリーン・低炭素の転換を着実に推進し、グリーン新興産業の育成を拡大している。

引き続き中国は新型工業化の実現に向け注力していくが、中日産業協力にも大きな可能性がある。双方の産業の高い融合性と相互補完性に基つき、

産業チェーン・サプライチェーンにおける協力を強化していくことができるだろう。そしてこれは市場の原理と、両国の産業界の現実的なニーズにも合致している。工業・信息化部は日本

と良好な交流を今後も維持し、多層のかつ多方面での交流を継続し、相互理解と信頼を深め、実務協力を推進していく。そしてビジネス環境を持続的に改善し、中国に投資・進出する日本企業に対し、優れたサービスと保障を提供する。引き続き産業協力と互恵、Win-Winが実現されることを願う。

日本側 団長挨拶

進藤孝生 団長(日中経済協会会長)

中国はデジタルインフラの整備、技術開発やイノベーション強化により、経済の活性化に取り組んでいると承



工業・信息化部との全体会議

知している。そしてそのスピード感を持った実装化には、日本も学ぶべきところが多くあると感じている。

一方で、デジタル分野に関する一連の法制度は、世界のデジタル・ネットワークとの分断などへの懸念も抱かせるものである。DFFT(Data Free Flow with Trust 信頼性のある自由なデータ流通)への理解と、両国が参加する、地域的な包括的経済連携(RCEP)協定に定められた自由なデータの移動の原則を順守いただくことで、中国の新たな成長エンジンとなり得るデジタル経済が発展すると考える。

また、スマート化は管理手法や企画

力などのソフトパワーに長けた日本が得意とするものであり、中国のデジタル技術やイノベーション力、強力な推進力と融合することで、新しい日中協力を生み出す可能性もあると考える。

本日は「日中産業協力のレベルアップを目指して」とのテーマの下、産業の高度化等について広く意見交換を行う予定だが、具体的かつ忌憚のない意見交換を通じて、世界経済の発展に貢献し得る日中経済関係の強化と協力深化に向けた、有意義な議論が展開されることを期待する。

テーマ別ディスカッション

①産業の高度化

日本側：製造業の効率化・グリーン化
 対応と日中協力

綱川智 副団長(兼特別顧問)

製造業の効率化については、デジタル生産技術によるバリューチェーンの業務プロセス・モノづくり・サービスオペレーション変革への取り組みを強化している。

スマートファクトリーについては、AI・画像処理技術を応用し、製品の外观検査や設備の異常検知を行う自

動検査技術などを開発、グリーン化対応については生産効率向上による省エネ施策の推進、再生可能エネルギー導入によるCO₂削減活動などを推進している。

半導体製造拠点では、初めてオンサイトPDA (Power Purchase Agreement)を採用した。またPower 10 Gasにおける新技術を開発し、水素社会の実現も目指している。以上は中国の企業でも既に実行されていることも多いかと思うが、これまで以上に両国の連携が推進されることを期待する。

中国側：中国製造産業のレベルアップに関する政策、製造業のデジタル応用
王彦青 信息技术發展司司長

中国ではデジタル技術と実体経済の深い融合を重視し、製造業のDXに對してシステムの全面的な配置を行った。工業・信息化部は今後も政策を確実に推進し、製造業デジタル化の發展目標、重点任务、重点プロジェクトを定め、政策体系を策定していく。

また基盤となるインターネットプラットフォームの構築が着実に進み、ビッグデータ、AI、産業用ロボットや産業用ソフトウェアなど中国は世界で最も規模が大きく技術的にも進化し

た情報通信ネットワークを構築している。また技術製品供給が持続的に強化され、DXの効果が顕著に表れつつある中、国際協力も進んでいる。今後はハイエンド化、インテリジェント化、グリーン化を見据え、情報化と工業化の深い融合を目指していく予定だ。そしてデジタル技術産業の發展などを進め、重要な基準の策定と普及とともに、DXによる新型工業化も加速させるつもりだ。

②次世代型自動車と自動運転協力

日本側：次世代自動車の普及と課題解決
加留部淳 副団長(豊田通商シニアエグゼクティブアドバイザー)

中国において、BEV車への補助金による販売やカーシェアの増加により、需要を上回る供給が社会課題となり始めている。かつて日本でも放置自動車が社会問題となり、法律によって自動車メーカーのリサイクル対応が義務化された。この問題解決に向け、当社は「廃自動車回収管理弁法」に則り、日本のノウハウを活かしつつ、中国企業と組んで廃車やバッテリーの3R事業を推進している。また循環面でも課題が始始めてお

り、BEV、HV、PHVに加えて、FCV(燃料電池車)など次世代自動車の趨勢が決まっていない状況である。生産からリサイクル、廃車までの一連のプロセスの中で、トータルな観点からのサステナブルな社会実現に向けて、日中協力の可能性を提案したい。

自動車の限らず、電機、商社など産業の枠を超えて協力した取り組みを推進することが良いのではないかと考える。

中国側：中国新エネルギー自動車の發展政策およびICVの發展の現状
王衛明 裝備工業司司長

中国は自動車産業のトランスフォーメーションも推進している。市場の育成を図りつつ、科学技術イノベーションを支援し、インフラの構築とサポート環境の最適化と一流のビジネス環境の整備に努めている。

中日両国の自動車分野における協力は、12年より自動車処長級(課長級)対話メカニズムを立ち上げ、18年からは協力テーマをICVの分野にまで拡大し、「自動運転に関する中日官民合同セミナー」を開催した。今後は両国間の協力メカニズムの関連要件に従って、処長級(課長級)対話を引

③デジタル社会

日本側：デジタル社会の構築と日中協力の可能性

安永竜夫 副団長(三井物産代表取締役)

当社は、19年にDX推進による収益力の強化、新規ビジネス創出を目的にデジタル総合戦略を始動した。その具体例としては、FPSO(浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備)のAI故障予知サービス、海運会社向けのIoT機器から収集したデータなどを活用する燃料消費予測サービス、都市生活者の移動行動実態を捕捉するデータ分析、AIを使った創薬といった領域への挑戦などだ。デジタル技術の社会実装において中国が先んじる中、日本企業が持つ多様なリアルな現場とデジタル技術を掛け合わせた経験値の提供に、可能性があると考える。

一例として当社は大湾区において、デジタル技術を活用して医療の高度化・効率化を追求すべく、病院事業、インターネット保険などに投資している

が、こうした出資先を通じて横断的な取り組みを行い、データの活用を推進している。

中国側：デジタルインフラおよび関連法制度の発展状況

謝存 通信情報発展司 司長

5Gをはじめとする新世代のICT技術が活況を呈する中、中国は経済・社会の各領域との融合を加速させており、産業のスマート化、グリーン化、融合化へのモデル転換をリードしている。中国は5Gの発展を重視しており、今後もトップレベルデザインの強化、ネットワーク構築の推進、イノベーションによる牽引、融合と応用を通じて開放協力の深化を図っている。

6Gのイノベーションと発展も重視しており、研究開発、国際協力などを体系的に推進しており、これによる成果を挙げている。5Gと同じくトップレベルデザインを強化し、交流と協力の持続的な推進を図っていく。今後も中日両国の5G・6G分野での協力を強化し、世界の5Gを共同で推進しながら、6Gの持続的かつ健全な発展を共同で実施していきたい。

王彦青 通信技術発展司 司長

工業ネットワーク・プラットフォーム

ムは、優れたデジタル技術と実体経済の融合発展における重要なインフラである。現在、中国では工業ネットワーク・プラットフォームの政策体系の構築が加速、プラットフォームのイノベーション発展に向けた基盤的支援も強固なものとなり、多層的に体系化されたプラットフォームが構築され多様なレベルでのアプリケーションが打ち出されるとともに、活用ルートの拡大が推進されている。

今後は、中国と日本が共同で製造業のDX化を進めていきたい。工業インターネットプラットフォームなどの分野でデジタルインフラの包括的な発展を推し進めていきたい。

④ スマート製造

中国側：スマート製造発展の関連政策と動向

王衛明 裝備工業司 司長

中国はスマート製造の発展を重視し、製造業のスマート化のアップグレードとDXを推進している。その実例としては、モデル工場建設の着実な推進、装備ソフトウェアなどのスマート製造供給能力の強化、インテリジェント製造標準体系の継続的な健全化などが挙げられる。

また日中両国はスマート製造分野

における協力を続けている。スマート製造セミナーの開催とともに、日系企業によるデジタル工場建設などが続いている。今後、長期的な協力メカニズムの確立などを図り、世界の製造業の変革とアップグレードに共同で貢献することを期待する。

日本側：日本企業のスマート製造の取り組みと日中協力

松下聡 副団長(三菱電機グローバルチーフアドバイザー)

日本は「Society 5.0」を提唱し、先進デジタル技術を活用したイノベーションや社会変革を通じて、経済成長と社会的課題の解決を両立させるSDGsの達成を目指している。工業分野においても、5Gの導入などによるスマート製造が進化し、生産性の向上や効率化、品質・安全性向上が実現している。

当社は「e-Factory」というソリューションで、製造業のIoT化に取り組んでいると同時にスマート製造とグリーン製造との両立を図る取り組みも進めている。エネルギー効率・環境負荷最適化のため、当社はE-I-I-T (Environment, Energy, Efficiency, Just In Time)という概念をプラットフォームを中国で展開している。今後

は日中双方の技術シナジーを活かし、中国が推進するスマート社会の実現、ダブルカーボン達成にも貢献していきたいと考える。また両国製造業の発展に向けては、サプライチェーンの分断回避は最優先課題であり、共同研究による資源・環境保護や循環型資源の利用、在庫・生産・価格変動等の透明性確保と情報共有の仕組み作り、そして多国籍貿易交渉での合意形成における日中協力など、両国間の交流推進を願う。

同時に今後の日中協力の拡大・発展のために、自由な往来・交流、安心して事業が展開できる環境整備が急務と考える。早期のビザ免除の検討とともに、中国におけるデータ越境や管理等の法令内容の明確化、規格・標準への外資参画拡大などを願いたい。

⑤ データ管理

中国側：工業情報化領域におけるデータ安全政策と実践

隋静 ネットワーク安全管理局 局長

中国は、データ要素価値の開放に向けたデータフローの効果を重視している。21年9月には、「データセキュリティ法」を公表し、データ処理活動の規範化、データ安全保障、そして秩序ある開発・利用を進めた。デジタル経

済の安全・健全な発展に向けて、データセキュリティ管理の枠組みを構築したほか、データ処理者の主体責任の明確化、データ分類・レベル分け、重要データの保護、さらにはデータの越境移動と取引管理などの重要制度を明確にしてきた。

工業・信息化部は工業と電気通信産業の主管部門として、セキュリティ管理の事業に取り組んでいる。「工業・情報化分野のデータセキュリティ管理弁法」を公表したほか、産業のデータ処理者がデータの安全保護の責任義務を果たすようガイドラインを示している。

今後、日本と同分野での対話交流を強化し、相互信頼と共通認識を増やしていきたい。データ安全政策や標準、技術、産業などの分野でも実務協力を促進し、双方のデータセキュリティ能力を向上させていく。

日本側…データ・情報管理に係る日本企業からの要望

顧問 副団長三井住友信託銀行特別顧問

デジタル技術の革新によるデータの利活用の進展に伴い、その戦略的重要性が認識されるとともに、社会における権利意識の高まりから、個人情報

保護等データ・情報管理に関わる対応も求められている。

中国でデータ三法が制定され、データの利活用、個人の権利と利益保護、国家安全、社会・公共利益の確保に向けた各種法整備が進展する中、厳格な法令遵守はもとより、情報保護の重要性をしっかりと理解し、確実に取り組んでいくことが肝要であると考えられる。当社も、個人情報の取扱に関する各種社内規程の整備、社員研修の実施、個人情報安全管理体制の一層の高度化、さらに個人情報の管理体制の適切性・有効性についての内部監査の実施等も行っている。中国拠点も同様に、中国の情報関連法制、個人情報保護法およびその関連法令を遵守するべく、体制整備・高度化、社内研修に努め、適時適切に本店と連携し対応している。

日系企業全体が、中国の経済成長に一層貢献していくために、データ三法をはじめとする関連法令の趣旨を正しく理解し、法令にしたがって体制整備を継続していくことが重要である。その上で今後の円滑な経済活動のための検討課題として、基準の明確化、運用の弾力化を求めたい。

以上のテーマ別ディスカッションを

経て質疑応答では、データ三法および個人情報データの自由な越境移転などについての意見交換が行われた（本稿では省略）。

意見交換を経て、金壯龍部長による本会議の総括発言が行われた。その発言要旨は以下の通り。

総括発言

金壯龍 工業・信息化部部長

本会議では産業のレベルアップ、次世代自動車と自動運転、デジタル社会、スマート製造、データ安全管理などの議題について十分な意見交換が行われた。地政学的、地域的衝突が深刻化し、両国の産業界の交流と協力がますます重要になる中で、日本側の戦略的なビジョンを高く評価したい。

日本側には確固たる自信を持っていただきたい。23年より、中国は製造業に対する外国からの規制条件を全て撤廃した。また本日、日本側より多くの方がデータのクロスボーダー移動の問題への懸念について言及していたが、一部の政策によりビジネスが妨げられることはない。中央インターネット安全信息化委員会弁公室もあるが、もし製造業に関する要望であれば我々

へ、または協会を通して、具体的な要求を報告していただければと思う。

いただいた意見は回答できるものは必ず回答し、調整が必要であれば、他の省庁や委員会とも積極的に調整に取り組んでいきたいと考えている。また、皆さまを通じて日本の経済産業省や政府部門とも連携を強化したい。我々は対等な関係であり、相互に促進し、友好的に議論することでこれらの問題が解決できると信じている。

中国の工業システムの健全性は、企業のサプライチェーンの選択としても最高のチャンスだ。さらにはバイオ医薬品を含め、強大な市場需要がある。日本側が、グローバル化と中国市場に対する確固たる信頼を持ち続けることを望む。中国からいったん撤退したら、再度進出するのは難しいことはよくご存じだろう。そしていかなる国際製品もグローバル化する必要がある、どの国も単独で完結することはできない。

一方でどの国にも国家安全を守る必要がある、それに関わる具体的な問題があることを理解する必要がある。しかし、多くの企業にとり、コンプライアンスを遵守している限り、それほど大きな問題はなく、克服できない制約も多くはないだろう。

(調査部 宮奥俊介)



21世紀日中関係展望委員会(第18回)提言書要旨

日中の協調・協働の進化に向けて —友好の初心に還り新たな志を—

1. 国際秩序の回復と経済の安定成長への貢献

- 混乱が続く世界情勢を背景に、米中両国は地政学的対立を超えて、未来志向で競い合う関係へと昇華することが重要である。
- 近年、国際協調体制の機能と権威が低下していることから、各国には国際機関の機能回復を通じて互惠互利の精神を取り戻すことが求められている。
- 世界は今後の経済成長に不安定要素を抱えている中で、中国経済の安定的成長の維持と、米中両国による企業の事業展開のための良好な国際関係再構築への取組に期待している。

2. 安定した持続的成長を支える日中協力の推進

- 昨年11月の日中首脳会談での「戦略的互惠関係」の包括的推進を再確認し、「建設的かつ安定的な日中関係」の構築という方向性の確認を歓迎して、両国政府には引き続き緊密な意思疎通に尽力されることを希望する。
- 日中経協合同訪中団は、日本経済界と中国政府が直接意見を交わす貴重な機会であり、政財界の交流を拡大継続する意義は大きい。
- 日中間の経済交流の内容が変化の中で、両国の経済関係がさらなる高みを目指すために、相互補完関係の維持発展や新たなビジネスモデルの構築が求められている。
- 中国の日本産水産物の輸入停止に関連し、日本は科学的根拠に基づいた透明性の高い情報を発信し続け、中国側にはそれに対する両国関係の維持発展に前向きな対応を期待する。
- 地球規模での気候変動問題など世界共通の課題解決に向け、具体的成果を挙げるよう両国政府間の積極的な対応に期待したい。

3. 中国ビジネス環境のさらなる改善

- 多くの課題を抱える中国経済だが、中国政府は早急な回復・安定成長路線を明確にしている。中国経済が成長軌道に乗ることは世界経済の好循環につながる。
- 中国政府は、外資誘致の観点からビジネス環境改善に努めているものの、依然として改善すべき問題が存在している。本提言書では①安心・安全・信頼ある投資環境の整備、②中国市場の一層の活性化に向けた外資の活用、③市場参入障壁の撤廃と公平・公正な市場の実現、④透明性の高い法制度の整備と関連情報の公開および世界基準に基づいた情報環境の維持、の4点を挙げている。

4. 日中・アジア・太平洋から世界へ

- RCEPの履行を通じて、地域全体のビジネス環境が改善し、自由で公正な地域となることを望む。中国のCPTPPへの加盟申請に関連し、中国による透明性の高い安心・安全なビジネス環境の実現に注視していきたい。
- 太平洋を取り巻く各国の成長は、アジア全域の安定と日中両国の発展に裨益するもので、日中両国が自由で公正な経済秩序の実現に向けて連携することは世界の発展に貢献するものである。



王文涛部長も出席した商務部との全体会議
(商務部提供)



オプションで実施した通州副都心視察では
オープン直後の都市図書館を訪問

※本提言書の全文は、日中経済協会のホームページからご覧になれます。(URL: <https://www.jc-web.or.jp/publics/index/489/>) また、本訪中代表団派遣に際して「ビジネス環境改善提言」も同時に作成していますので、そちらも併せてご覧ください。(URL: <https://www.jc-web.or.jp/publics/index/262/>)

対中事業アンケート・ヒアリング結果報告 日系企業を取り巻く現状と 問題の観察

中国は、内需主導による経済発展に注力しながら、対外開放を深めていく「双循環」の大指針や、国内の景気改善の見通しの不安定性などの要因から外資誘致拡大に向けた動きを進めている。その一方で、改正反スパイ法やデータ管理関連の問題、短期訪中ビザ免除措置の未再開、外資への投資分野などの制約もあり、日本企業の中国国内での景況感は悪化し、新規投資の意欲は停滞していると言われている。また、競争力を備えた現地企業の台頭も見逃すことはできない。ここでは、2023年度当協会主催の訪中団に先駆けて実施したアンケートや企業へのヒアリング調査結果をまとめた。

23年の景況感

まずは、各回答企業の23年の景況感に関するアンケート結果(図1)から見ていく。日系企業の中国事業における景況感に関して「前年よりも景況感は悪化している、または悪化していくと予想している」と回答した企業は56.3%と半数を超えた。また、「前年と同程度の景況水準と予想している」と回答した企業は31.3%、前年よりも景況感は改善している、または改善していくと予想している」と回答した企業は6.3%となった。

なお、この回答傾向をJETROが

23年11月に発表した「海外進出日系企業実態調査(以下、JETRO調査)」レポートの中国関連の類似項目と照らし合わせてみると、営業利益の黒字割合の見込みは60.3%(前年比4.6ポイント減)となり、3年連続減少、過去10年で最低の数字となった。また、景況感を示すDI値では、中国はマイナス14.8となり、22年のマイナス15.1と同等の芳しくない結果となっている。以上のように、23年の日系企業の対中事業の景況

感は依然として改善はされておらず、22年と同程度の水準と見込んでいたことが分かる。

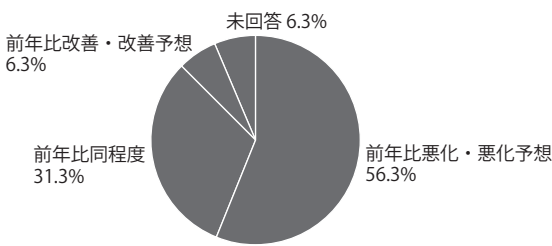
対中事業展望

続いて、今後の対中事業の展開についてアンケートの結果を見ていく(図2)。日中間の往来がコロナ禍以前の水準に回復していないこと、また、各種法律・制度に対して多くの懸念が残っていることから、対中事業のさらなる拡大に踏み込もうとする日本企業の意欲は減退し、「現状維持」または「縮小・撤退」を視野に入れている企業が増えるという結果になった。「事業拡大を決定、または検討している」との回答は15.6%(前年比35.3ポイント減)となり、「現状維持」は

53.1%(前年比9.2ポイント増)、「縮小・撤退の検討」に関しては12.5%(前年比7.2ポイント増)、「縮小・撤退の決定」は6.3%(前年比6.3ポイント増)となった。

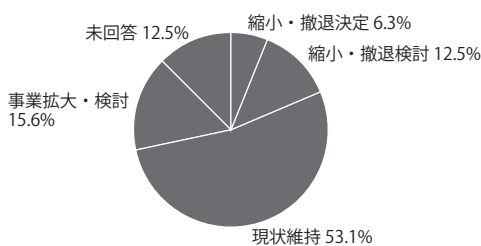
回答母数の問題から、回答のポイント数の増減は大きくなっているものの、JETRO調査の今後1～2年の事業展開に関する設問でも、東南・南アジア、オセアニア地域などでは「拡大」の回答割合が増えている一方で、中国での「拡大」回答は2年連続低下、過去最低の30%を下回る結果となった。こちらも両調査の結果の傾向は一致しており、「現状維持」や「縮小・撤退」へと舵を切った企業が増加していることに変わりはない。また、アンケートで「現状維持」と回

図1 中国事業における景況感



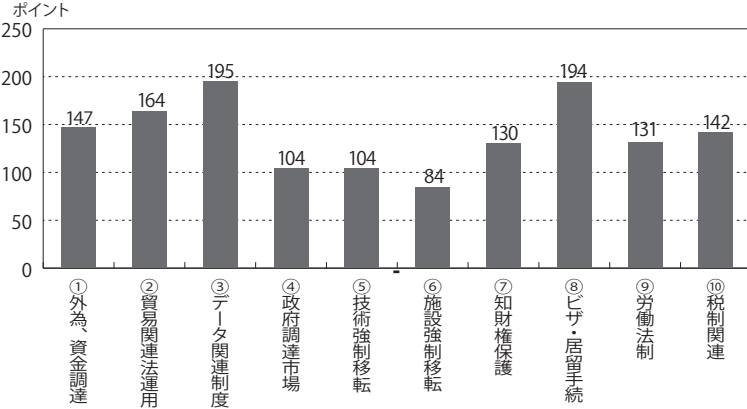
(出所) 日中経済協会アンケート調査(2023年9～10月)結果

図2 中国ビジネスの今後の方針



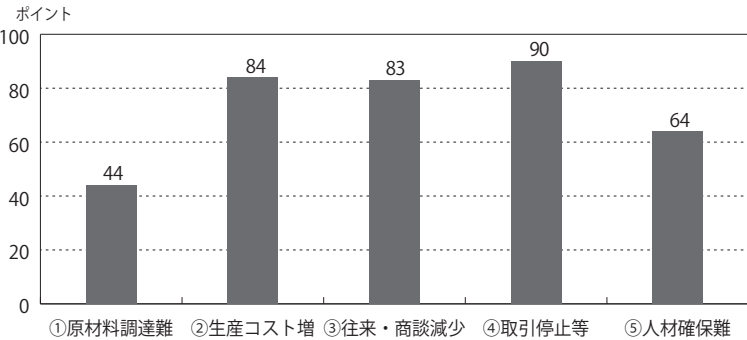
(出所) 図1に同じ

図3 改善要望点の懸念度



(出所) 図1に同じ

図4 中国事業への影響要因



(出所) 図1に同じ

日系企業の懸念する問題への改善要望

ここからは、日系企業の対中事業展開に向けた意欲を抑制する懸念リスクを見ていきたい。

図3には、データ管理、知的財産権保護関連、往来・居留手続きなど恒常的に対応を迫られてきた問題を10項目列挙し、各項目の懸念度合を10段階で点数付け(10が最も懸念度合いが高く、1がもっとも低い)した回答結果を示した。結果、スコアの高い順に、①「データ関連制度(195)」、②「シェア・居留手続き(194)」、③「貿易関連・法運用(164)」となった。①については、データ三法や個人情報保護法の細則明確化および実施対応に要する人的・金銭コスト増、②については邦人向け短期滞在ビザ免除措置の再開、③については水産物の輸入禁止の解除などの意見が寄せられた。③には、米中対立に関する輸出規制の応酬なども含まれるものの、その多くは処理水問題に起因する反日感情の高まりと日本製品のイメージ悪化、日本的要素を取り入れたイベントの中止や今後の日系イベント・シンポジウム等への影響が懸念されていた。

これについては、23年1月30日発表のIAEAの報告書に記載されているとお

り、国際安全基準を満たすとの意見や具体的な測定データ、専門家による客観的な意見など新たな科学的根拠に基づいている旨の内容を、引き続き各方面から中国側へ丁寧に説明していくことが肝要だろう。また、②については、図4に各社の中国事業への影響要因を示したとおり、往来・商談減少や取引停止など、スピーディな顧客対応や新規販路の開拓が困難になっていることに影響を与えている。往来に関しても、日中経済協会合同訪中代表団派遣時やその際に手交した提言書を通じて、李強総理や各部門との会議などで懸念を直接伝えた。よりハイレベル間でも話し合いを進め、早期に解決されることが期待される。

改善要望へのレビュー

では、日系企業の問題に対して、中国側の対応はどうだろうか。比較的新しい問題であるデータ関連制度の対応を例にとると、データ三法については23年5月、国家市场监督管理总局などが連名で「情報安全技术個人情報取扱における告知および同意の実施ガイドライン」を公布し、個人情報取扱ルールの告知や個人情報主体からの同意取得の実施方法とプロセスが規定された。また、国家インターネット情報弁公室は同年9月に「データの国境を越えた移動規定の規

答した企業からは、中国市場の有望性、安定性を期待する反面、地政学的リスクと世界経済への影響や中国国内における制度・法令運用上での問題など、不透明な先行きを引き続き懸念しているとの声が聞かれた。

ここまで両者のアンケート・調査の結果を見てもわかるように、23年の日系企業の景況感と今後の対中事業拡大への意欲はいずれも前年より減退しており、いくら中国という大市場の魅力はあれども、日系企業の事業展望は安易に楽

観視できない状況となっている。なお、22年度のアンケート(同年10~11月実施)では、コロナ収束を前提に事業の活性化や中国経済の期待が高まったことから、「事業拡大を決定、または検討」している日系企業の回答は過半数(50.9%)を占めていた。同年12月には、中国政府がゼロコロナ政策の転換を発表するなど事業展開上での追い風は吹いていたが、実際に23年に入ってみるとその思惑が外れ、期待していた通りの結果とはならなかったようだ。

「範化と促進」の意見募集稿で、重要テーマではないものに対する越境移転届出の免除制度の確立を提案している。こうした動きがあるということは、日系企業としても認識しておくべきであろうが、データ制度関連については新規規則の実行段階に入る状況にあり、一部の不透明な条項の文言解説と対応に苦勞を強いられるところが懸念点となる。

また、従来の懸念事項である知的財産権の保護に関して、23年12月に発表された「第四次改正特許法」の実施細則では、医薬品特許の存続期間延長制度や被疑侵害者による評価書請求などが制定された。なお、これは当協会作成の「ビジネス環境改善の提言」でも提起していたことが反映されたものだ。その他、23年8月13日には商務部より「外商投資環境のさらなる最適化と外商投資誘致の強化に関する意見」が発表され、外資系企業への（政府調達などに関わる）内国民待遇の推進が盛り込まれるなど、各当局で外資の懸念に対応する動きも見られる。

引き続き、さらに改善を促す方策として、日系企業から諸問題への懸念が寄せられていることについて、中国側に対し、①外資企業などにも内容やガイドラインを周知できるように、②細則実施を徹

底すること、の2点を申し入れるべきだろう。②については各地での運用統一などを含め、積極的に改善要望の声を届けていく必要がある。①については、中国側へ要求することに加えて、23年も開催された商務部主催の外資企業との円卓会議などでの成果をフォローするなど、積極的に情報を取りに行く姿勢も必要だと思われる。当協会や、中国日本商会など中国事業に携わる経済団体もスピード感と精度の高い情報発信に引き続き努めていく必要がある。

中国市場における日系企業のビジネス戦略

アンケートやヒアリング調査で寄せられた懸念事項の中では、ハイテク産業や製造業をはじめ、中国企業との競争が苛烈になっているとの意見も数多く寄せられた。自動車産業では、中国産NEVの台頭をはじめ、中欧班列などを利用して中国の輸出台数は日本を抜き世界一位となった。小売業では、国産ブームなどにより国産ブランド製品への需要も高まっている。また、法律・制度面などでの外資に不利なビジネス環境上の懸念に加え、競争力という面でも事業戦略の切り替えを迫られている、という声もあつた。

しかし、いずれの産業でも、日系企業

が世界市場で戦っていくためには、まず中国現地の巨大な市場での競争を勝ち抜くという姿勢も求められるだろう。引き続き日系企業が世界に打って出るための競争力を鍛える場とするためにも、中国市場での競争に力を入れていく必要はあるだろう。ビジネス環境の改善が進み、フェアな市場となった先にどのよう競争を勝ち抜くのかも常に考えなくてはならない。

そのためには、コロナ禍などで生じた断絶を埋め合わせていくことが大事だ。現地法人へのヒアリングでは、社内での連携や認識について改善する必要があるとの意見もあつた。例えば、現地法人としては、日本でメディアが報道するほどのリスクや景況感の悪さを体感しておらず、引き続き中国での事業拡大の余地があると認識している一方、本社側からはチャイナリスクを懸念して現地駐在員の人数縮小・引き揚げの決定が下された事例などである。こうした点は、日中間の問題というよりも、企業内で本社側と中国現地法人とがマクロ・ミクロ含めた状況認識を細かにすり合わせつつ、現地の事業展開に向けた意思決定をしていくことが大切である。中国企業の競争力の高まりに対し、企業全体が一枚岩となって戦略的に挑戦していく必要がある。一方で、中国の各地方から

の訪日団による投資誘致活動の活性化や、本訪中国派遣の際の中国側の誠意ある対応など、日本経済界に対する期待は大きい。

そうした中で、今後の対中事業については、中国の経済動向を捉え、新たな分野の成長可能性を見極め、グリーン転換・養老産業など時勢を見据えた事業拡大に期待する声もあつた。その時流に乗るためには、例えば日系メーカーに強みがあるメンテナンスなどアフターサービスの充実などの利点を前面に押し出していく必要がある。ただ、グリーン化に伴うインフラ転換などに際して、外資参入の敷居の高さを感じるといった意見があつたように、トレンドや新興分野に参入する際に直面する課題などの民間企業の声を中国当局へ引き続き届けることも重要だ。政府間交渉でも問題解決を図りつつ、各企業はそれぞれの競争力を強化していくべきであろう。日中経済協会をはじめとする各経済団体を活用いただき、日系企業の皆さまには多くの意見を寄せていただくことを引き続きお願いしたい。

（調査部 蝦名康平）



21世紀日中関係発展委員会ビジネス環境改善の提言はこちら

北京事務所長として赴任して

一般財団法人日中経済協会 北京事務所長 宮下 正己

CHINA TREND はじめに

2023年9月、日中経済協会北京事務所長を拝命して北京に赴任した。4年ぶりに訪れた北京の景色は以前と同じく、整然とした街並みが続き、首都の厳粛な雰囲気の中でも活気を感じる。半年前まで、PCR検査を受ける市民が長い行列を作っていたような形跡はない。また、厳格な防疫措置の解除とともに爆発的なコロナウイルス蔓延が起こったことも感じられない。多くの日本人から「半年前は大変だった」という話を聞くが、まったく実感ができないのである。これだけを見ても、中国の変化が速いことを実感するが、それよりも中国市民が、この速い変化に順応していることに驚かされる。

赴任して初めての報告は、4年ぶりの中国で感じた「変化」を中心に伝えたい。

CHINA TREND 消費の「変化」

日本の報道では「中国経済が悪い」といったものが目立つ。確かに、コロナウイルスが広がる前はGDPが7%成長だったのが5%成長になったのだから減速はしている。23年のGDP5%成長の内訳をみると、それを支えたのは消費であった。ここでは、北京だけでなく、中国各地を歩いて感じた消費の「変化」を紹介したい。

北京中心部のショッピングモールは、ブランド店がひしめき合い、そこに多くの人たちが訪れている。ショッピングモールの中のスケートリンクは、いつも子供たちであふれ、彼らが手を振る先には両親だけでなく祖父母もいる。しかし、以前と違うのは、値段が高いブランド品を店頭で競って買うような光景を見ることが少なくなったことである。周りの人たちに聞いても、品質が良くて安い商

品を探し求めて購入する人たちが増えており、「賢い消費」をしているという。例えば化粧品については、ブランド品だから日本や欧米のものを買うというよりも、品質が良くて安いもの、結果として中国産のものを選ぶ傾向となっている。消費者は、ライブコマースのアプリを使って販売者の話をよく聞いて、さらに書き込み評価もしっかりと読み込んで購入を決めている。店頭で最終確認をする消費者もいるようである。日本では「爆買い」が少なくなつたと報道されているが、中国の消費の「変化」が海外旅行の消費にも表れているのである。一方で、ライブコマースのアプリでは、生産者や



瀋陽故宮で宮廷ドラマを模倣して観光している市民 (筆者撮影)

生産者に近い流通業者が直接消費者に語りかけ、消費者からは直接に評価される仕組みとなっている。いわゆるD2C (Direct to Commerce) である。生産者等は、消費者からの評価に基づいて改善に取り組み、消費者に合わせた商品が生み出される循環が形成されつつある。江蘇省蘇州市のD2Cプラットフォームは、既にペット用衣料品で取り組んでいた。日本からのECでも、成熟した中国の巨大市場を獲得するため、言語の壁を乗り越えて、D2Cに取り組まないといけない時期になりつつある。

10月の国慶節の直前、遼寧省瀋陽市を訪問したが、繁華街の店頭では、音楽を鳴り響かせ客引きをしており、

若者や家族が繰り出して、買い物袋いっぱい品物を詰め込んでいた。その後、瀋陽故宮を訪れると宮廷衣装をまとうて観光している人たちが多くいた。中国では最近、宮廷ドラマが人気でそれを瀋陽故宮の現地模倣しているのだ。瀋陽故宮のあちこちで、ドラマの中の主人公のようにポーズを決めて写真を撮っている。瀋陽故宮の近くには宮廷衣装を貸し出すお店があり、ガイドと写真撮影を合わせて料金は1時間500元(約1万円)ということであった。こうした模倣型消費は、中国各地で見られるようになってきている。今後、多くの中国人観光客が日本を訪れることになるだろうが、その際、日本の各地においても、その時々中国人の日本への関心を踏まえて、模倣型消費を促す仕組みが必要ではないか。

外に一切に出ることなく温かい食事を宅配してもらえたい。それも店頭価格と同じか、割引が入れば店頭価格よりも安い価格で温かい食事をいただけるのである。あまりにも宅配サービスが発達したので、スーパーの店頭を訪れる人がなくなっており、店頭に品物が並んでいない。日本人だったら、店頭で本物を確認しないと心配、と思うかもしれない。しかし、中国の宅配サービスは、食品や食事が宅配されてからでも、自分が希望したものと異なっていれば注文をキャンセルできる。そして、再注文すれば良いだけである。このままいくと、近いうちに中国からスーパーがなくなってしまうかもしれない。



社会の「変化」

次に生活の中で感じる社会の「変化」について紹介したい。私は北京でも出張先でも、毎朝ランニングをしている。暖かい季節であれば、中国各地の街の様子を知るために、街中や公園を走っているが、そこでは、散歩をしている多くの人たちと一緒にいる。中国の人たちは食事や済ませた後、お腹の具合を落着かせるためよく散歩に出かけるか

ら、そういう人たちと一緒にいる。しかし、最近では多くのランナーと一緒に走る。北京の朝陽公園には、多くのランナーが集まっており、一緒に列を作って走っている。私も、その列に入らないと、他人とぶつかりそうなほどだ。また、北京の街中でも、スポーツ用自転車でツーリングを楽しんでいる人を良く見かける。こんなに交通が激しいところで大丈夫かなと思うこともありますが、しっかりとツーリングウェアを着込んで走っていく。

さらに、キャンプ人気も高くなっている。吉林省長春市中心部の大きな公園にも、コテージがたくさん設けられていて、休日にはバーベキューを楽しむ人たちが混雑するという。これも、コロナウイルスの蔓延で自宅待機が求められる中で、健康志向や野外活動志向が高まった結果であり、ランニングや自転車、キャンプが人気となつている。それでも、私がよく理解できないのは、中国各地の公園で、多くの女性や高齢者が揃いの衣装で爆音を鳴らしながら行進をしている姿である。昔は、街角の広場で、女性や高齢者の人たちが音楽に合わせて踊っているのはよく見かけたが、なぜ今は爆音を伴って行進するようになったのか、これはよく分らない。

中国の大学生に日本を体験してもらい、日本を良く理解してもらおう事業として「走近日企・感受日本」の取組みが行われている。毎年2回、それぞれ25人の大学生が1週間ほど日本を訪れ、日本企業のご協力のもと、企業訪問やホームステイなどを体験している。私は立场上、事前に日本を訪れる大学生と話をする機会がある。参加する大学生は、当初から日本に関心があるので、やはり日本のアニメ好きなのであると思う。彼らにアニメについて質問してみた。多くの中国の大学生が「鬼滅の刃が大好きだ」、「自分が日本語を勉強するきっかけは日本のアニメだった」という話をしていた。しかし、それだけではなく、「鬼滅の刃を見て、諦めたいことが大事だと学んだ」と、アニメが語る内容をしっかりと捉えていて、自分のものにしていく。さらに、日本の小説を読んでいる大学生もいて、「川端康成の雪国の情景は美しい」、「芥川龍之介の羅生門から善悪から学ぶことが多い」といった話もあつた。これには非常に驚かされた。私も10年ほど前、清華大学に研究員として所属し、多くの大学生と交流していたが、その際は、報道の影響であ

ろうか日本を表面的に語る大学生が多かった。しかし今は、日本の本当の姿を捉えようと努力する大学生がいることを知って、大変頼もしく思った。中国の受験戦争は非常に激しい。特に大学受験は、同じ日の一つの大学しか受験ができないといつこともあって、一発勝負である。受験生だけでなく、親も学校の先生も目の色を変えて真剣である。しかし、あまりにも過激になりすぎた学習塾通いが社会問題になって、学習塾の廃止という政策も出された。極端な政策ではあるが、ここまで過激な状態を解消するためには仕方がないように思う。それでも、受験戦争自体は無くなっていない。良い大学に入って良い企業に就職できなければ、結婚もできない、という中国の社会構造は変わっていないためだ。学習塾は廃止されても、家庭教師は残っている。ある中国人からは「1時間あたり2000元(約4万円)を払わないと優秀な家庭教師が中学生の娘のところに来てくれない」といった話も聞いた。街中のコーヒESHOPPでコーヒを飲んでいると、家庭教師が付きっ切りで勉強をしている小学



走近日企・感受日本のフェアウェルパーティー(日中経済協会撮影)

生を見かける。また、北京で多くの大学が集まる海淀区は、レベルの高い中学校や高校も多い。このため、子供を少しでも良い大学に入りたい若い親たちが数億円するマンションを買に来るため、海淀区のマンション価格は、北京の他の地区よりも一段と高い。これは多くの中国各地で起こっている

現象である。中国の人たちは、子供の教育に大変苦労をしている。しかし、この厳しい受験戦争で生き残った学生たち、そして厳しい中国社会で揉まれて残った若者は、たくましくなつて世界に出て来て、日本人の前にも現れることになるだろう。

CHINA TREND 政策の「変化」

先述の通り、中国経済は減速している。日本からは「何故、中国政府は経済対策を発表しないのか」という疑問が寄せられる。ここでは、中国の政策の「変化」について見てみたい。

確かに大規模な経済政策は出てこないが、中国政府はきめ細かく政策を打ち出している。以前は、中国政府が重要会議を開催して大きな政策を決定して、その後、政策を実行するという流れであった。しかし、今は、その時々状況に応じて、政策を打ち出している。例えば、中国北部で大洪水が発生した際には、すぐに1兆元規模の対策が打ち出された。これは特筆すべきことであろう。そして、中国政府は、中国経済の弱い実態を把握していることを対外的に明

らかにするようになってきている。23年末に開催された中央経済工作会议では「有効な需要が不足しており、一部の産業は過剰な生産能力を抱えている。リスクや潜在的な危うさが依然多く、国内の大循環を滞らせる目詰まりがあり、外部環境の複雑さ、厳しさ、不確実性が上昇している」といった内容が決定文書に明記された。先日の日中経済協会合同訪中代表団の中国政府機関との会議においても、中国政府から率直に同様の話を聞き、多くの訪中団の参加者も驚かれたことと思う。このように中国政府は、中国経済の実態を率直に語り、そして自らの政策の決定の理由を明らかにするようになってきており、政策決定過程の透明化が進められているようである。今後、さらなる対話の積み重ねと政策決定過程の透明化を期待したい。

中国各地では大きな博物館が建設され、すでに多くがオープンしている。例えば、内モンゴル自治区のフフホト市にも大きな歴史博物館がオープンしており、多くの市民が訪れていた。この歴史博物館の展示内容は、モンゴル民族の発展の歴史がメインテーマである。今の中国は漢民族中心である。

漢民族はモンゴル民族から侵略された歴史を持つているにも関わらず、その漢民族の中国が、こうした展示をしているのには驚いた。中国は歴史を直視して、そこから学ぼうとする努力をしているように見える。モンゴル帝国は、西は欧州や中東に接するまで拡大していたが、拡大の過程や国土の統治そして東西の融合などには、現代においても重要な要素を持つているということであろう。

北京市東部の通州区には、中国南部の長江（揚子江）の水を中国北部に運ぶ大運河の終着点がある。ここにも博物館がオープンしており、中国の歴代王朝の大運河建設が紹介されている。施設が大規模なだけでなく、説明内容や展示物も充実している。大運河建設と合わせて北京の街の成り立ちも説明されている。日本において中国の歴史が語られる際、北京の成り立ちが語られることは少なく、私にとっては非常に新鮮な内容であった。ところで、大運河の歴史の展示を見ると、何故現代においても多くのコストをかけて大運河を建設しなければならないのか、歴史的な裏付けとともに理解をすることができると。この博物館を訪れる多くの中国

国民も同じ思いになるであろう。なお、北京市通州区は、北京市政府が移転した北京市の副都心である。コロナウイルスが蔓延して日中間の交流が途切れていた間も副都心開発は続いており、24年末には巨大な交通ハブも完成する。北京を訪れる際は、ぜひ、博物館の見学と合わせて、通州区の開発の現場も見たい。コロナウイルスが蔓延していても、中国が活動を続けていたことが実感できる場所である。

今年の北京の冬は寒い。23年12月の平均最低気温は、観測が始まって以来、最も低い記録となった。北京の住宅の暖房は、マンションや街区ごとにも供給されるが、暖房供給の開始時期は政府によって決められている。当初は11月第2月曜日から、と決められていたが、今年の冬は寒いという予報が出るや否や、暖房供給の開始時期が1週間早められた。10年前、北京に住んでいたとき暖房が供給されず、部屋の中で厚着をしても凍えていたことを思い出すと、大きな違いである。このように

生活に密着した政策は、柔軟に対応がとられるようになっていく。23年12月31日に発表された習近平主席の年頭所感を、少し長くなるが引用すると「我々の目標は雄大で、かつ単純なものであり、結局のところ庶民により良い生活を送ってもらうことに尽きるのである。子供の養育・教育、若者の就職と成功、高齢者の医療・養老は、家族の問題であると同時に国家の問題でもあり、皆で共に努力して、これらのことにしっかりと取り組まなければ



北京市通州区の大運河博物館（日中経済協会撮影）

ならない。現在、社会のリズムが速く、皆多忙で、仕事や生活のストレスは大きい。我々は、温かく調和のとれた社会的雰囲気を作り上げ、包容的で活発かつ革新的な空間を広げ、便利で快適な生活環境を整え、誰もが喜ばしい気持ちで、人生を彩り、夢を実現できるようにしなければならぬ」と語られている。国家指導者が、率直に、国民の生活を心配するコメントをしている。今後中国国民の生活に配慮した政策を打ち出していくであろう。

CHINA TREND
最後に

北京に赴任して半年、私が感じた中国の「変化」について、その一部を報告させていただいた。今後も、日本からは見えにくい中国の実態をお届けしていきたい。また、中国各地を訪れて、現地で何が起きているのかをお届けしていきたい。ぜひ、皆さまからご意見等をいただきたい。また、こうした情報が欲しい、というご要望もいただければ幸いです。皆さまのご意見をいただきたながら、さらなる有益な報告に努めていきたい。

中央経済工作会議から見る2024年の経済政策

2023年12月11～12日の2日間、北京で24年の経済政策の方針を決める中央経済工作会議（以下、会議）が開催された。23年の経済状況を総括した上で、24年は23年に引き続き「稳中求進（安定の中で発展を求め）」の基本方針を堅持する方向性が示されたほか、新たなスローガンとして「以進促穩」と「先立後破」が加わった。本稿では、会議で示された23年の総括と24年の方針および重点経済活動を確認し、24年の中国経済を展望する。

●佐々木悠子 一般財団法人日中経済協会調査部兼総務部主任

TOPICS
2023年の総括

会議では、23年は第20回党大会から1年目の年にあたり、3年にわたる新型コロナウイルス感染症対策を経て経済が回復・発展に向かった1年間であり、国内外からの圧力に耐え国内の困難を克服し、内需拡大に努め構造の最適化などを行った、と自ら高く評価した。

ただし、さらに経済状況を改善・発展させるためには、需要の不足、一部産業の過剰生産能力、希薄な社会に対する期待感、数多くの潜在的リスクなどの問題を解決する必要があることも指摘した。また、数多くの問題を解決しなければならぬものの、中国経済にとってプラスの要素がマイナスの要素を上回っており、長期的に見れば経済状況は好転し、好調に推移していく基本的な趨勢に変わりはない、と自信も

のぞかせた。

TOPICS
2024年の経済政策
の方針は「稳中求進」、
「以進促穩」「先立後破」

会議では24年の経済政策の大方針として、23年に引き続き「稳中求進（安定の中で発展を求め）」の基調を維持していくとした。また、「稳中求進」に加えて「以進促穩（経済を発展させ安定を促す）」、「先立後破（先に新しいものを確立した後古いものを壊す）」といったスローガンも併せて示された。3つのスローガンの他に挙げられた項目についても、「自立自強」やハイレベルな安全保障、経済の改善の流れを盤石とするなどなどが列挙されており、安定第一の方針が色濃く反映された。とはいえ、23年は「稳中求進」のみが前面に掲げられていたが、24年は「以進促穩」と「先

立後破」が新たに加わり、安定だけでは経済状況の改善が難しいとの認識が強まったものと考えられる。

会議では、3つのスローガンとともに、期待の安定化、経済成長の安定化、雇用の安定化に資する方針が打ち出され、モデルチェンジ、構造調整、質の向上、効率の向上を積極的に進め、安定の中で改善に向けた基礎を強固なものとする、と表明した。そのためには、「マクロ政策のカウンターシクリカル・クロスシクリカル調整の強化」と、「積極的な財政政策」、「『『健全な金融政策』の継続の実施」など、政策ツールの新たな創出と効果的な組み合わせの強化が必要であるとした。

「積極的な財政政策」は適度に政策を強化し、質の向上と効果の増大を図ることを目指すとしている。財政支出の構成の最適化、ならびに科学技術イノベー

ションや製造業への支援の強化を挙げ、党や政府機関には儉約を求めている。要はお金の使い方にメリハリをつけ、財政を注ぎ込むべきところには惜しまないものの、政策の質や費用対効果を重視し、経済の改善を図っていくとの方針だと考えられる。

一方「『健全な金融政策』では、フレキシブルかつ適度に、的確かつ効果的に政策を実施するという。貨幣の流動性を維持し、社会への融資規模とマネーサプライの伸びを経済成長と物価水準の成長目標と一致させるとした。

TOPICS
2024年の重点経済
活動は9項目

会議では、24年は質の高い発展を目指す9項目の重点経済活動に取り組みと表明した。23年の重点経済活動5項目から4項目増えていることから、24年

は経済を立て直すことができるか、あるいは長期低迷に沈んでしまうかの正念場であると指導者層も認識し、広い分野から経済状況の安定・改善に取り組んでいこうとする姿勢が反映されたものと思われる。以下、9項目の内容を確認する。

① 科学技術イノベーションの主導による現代産業システムの構築

1項目目にはイノベーションが挙げられた。サプライチェーンの強靱化、デジタル経済やAIの発展を促進するほか、バイオ製造、宇宙の商業利用、低空経済^{注1}など戦略的新興産業の構築、デジタルインテリジェンス技術やグリーン技術の応用による伝統産業のモデルチェンジやアップグレードを促すことなどが挙げられている。

② 内需拡大に注力

23年は1項目目に挙げられていた内需拡大は、24年は2項目目となった。デジタル消費、グリーン消費、健康関連の消費の拡大、スマートホーム、文化・娯楽・観光、スポーツイベント、国産「ブーム商品」などの新たな消費成長分野の育成に言及している。

③ 重点分野の改革の深化

「二つの揺るぐことなく」のスローガンを改めて挙げ、国有経済と民営経済がともに重要であることを再確認した。ま

た、民営企業の発展を促し、市場参入公平な法執行、権益保護などの措置を着実に実行すること、中小企業の「専精特新^{注2}」を促すことが示された。

④ 高水準な対外開放の拡大

中間財貿易、サービス貿易、デジタル貿易、越境ECなどの新たな貿易分野の開拓、電気通信や医療などサービス業の市場参入の緩和が明記された。また、データの越境移動、政府調達への

平等な参入などの問題に取り組むことや市場化、法治化、国際化された一流のビジネス環境の整備など、中国に進出している外資企業の懸念点も盛り込まれた。

⑤ 重点分野におけるリスクの効果的な予防・解消

不動産、地方債務、中小金融機関などのリスク解消に努め、システムリスクを発生させないというポトムライスを堅持するとした。特に不動産に関しては、積極的かつ穏当なリスク解消様々なタイプの不動産企業の融資ニーズへの対応、不動産市場の安定的かつ健全な発展のほか、不動産に関連する基本的制度を整備し、不動産発展の新モデルを構築する、などの内容が盛り込まれた。

以上の①～⑤の項目は、23年の会議でも内容は異なるものの同様のテーマが

挙げられていた。以下⑥～⑨は24年に新たに加わったテーマである。

⑥ 「三農」問題への精力的な対応

農業強国建設を目標として、農村の振興、食糧安全の確保のほか、食糧などの重要農産物の安定的かつ安全な供給に注力するとしており、食糧安全保障を重視していることが示された。

⑦ 都市と農村の融合、地域の協同的發展の推進

新型都市化と農村振興を結合し、都市と農村が融合して発展していく新たなパターンの創出、各地域の優位性を活かした新たな発展構造の構築などのほか、海洋強国の建設にも触れた。

⑧ 生態文明建設およびグリーン低炭素發展の推進

カーボンピークアウト・カーボンニュートラルの推進、グリーン・低炭素サプライチェーンの構築のほか、エネルギー安全保障能力の向上を挙げ、安定重視の内容が盛り込まれた。

⑨ 民生の保障と改善

国民生活のポトムラインを守るほか、雇用の確保、出産・子育て支援、シルバー経済の發展など、高い失業率や少子高齢化への対応が述べられている。

TOPICS 終わりに

中国政府は、24年の中国経済について

安定を第一としながらも、さらなる改善も喫緊の課題として認識していることが明らかとなった。1月17日に発表された23年の中国のGDP成長率は5.2%

増と、政府が目標としていた「5%前後」の成長率は達成されたが、22年の成長率が3.0%と低水準であったことから、5.2%成長は決して高い水準とはいえない。24年も引き続き消費意欲の低迷、不動産不況、少子高齢化の進展、若年層の高い失業率など問題が山積している。難題に対して有効な政策を打ち出すことが難しく、強引な政策をとれば悪影響ともなりかねず、24年も23年と同様力強さに欠ける成長にとどまる懸念もある。経済の停滞は国民の

不満を増幅させ、政治運営にも影響が出ることを中国政府も懸念するところであろう。今後、総合的な観点からのマクロ政策とともに各所管部門からの有効かつ具体的な経済政策の発表が待たれる。

注1…ドローンなどの有人・無人航空機による1000メートル未満の低高度飛行活動や、関連分野の統合・發展によってもたらされる総合的な経済形態を指す。

注2…専門的かつ精巧で、際立った特徴を持ち、新たな特徴を備える新規参入分野であることを指す。

限の重大な変更とその対応

金誠同達法律事務所
シニアパートナー・中国弁護士 趙雪巍

「明らかな異状」とはどのような状態であるか、明確な定めはありません。一般的な理解として、引受資本金額があまりにも巨額、または払込期限があまりにも長い場合が該当するのではないかと推測されます。例えば、引受資本金が1億ドルとしながら払い込み期限を30年と設定するような見せかけのケースが「明らかな異常」と認識されるものと考えます。

ただ外資企業の場合、今まで外資特別法が適用され、また長く政府当局の許認可などの手続が必要であった経緯から、現実とかけ離れた資本金と払込期限の設定はほとんど存在していないと見ています。ただ5年以上の払込期限が設定されている場合、政府から改善を要求される可能性があると考えます。最新の動向として、北京市では登記管理規定の意見募集稿を発表し、その中で既存の有限責任公司に対して、「2027年7月1日までに、未履行出資の出資期限を5年以内に調整すること」を要求しています。期限通りの払込が難しい場合は、払込の期限を短縮する、または減資して定款変更を行う選択肢も考えられます。

3. 出資義務未履行に関するその他のリスク

新「会社法」の内容を見ると、株主が登録資本金の払込みを完了していない場合、その他の民事上のリスクも存在しています。

(1) 権利喪失のリスク

例えば、新「会社法」では董事が期限どおりの払込みの完了を株主に督促する権利と義務が定められており、第52条第1項には以下のとおり規定されています。

「株主が会社定款に規定する出資期限のとおりに出資金を納付しなかった場合において、会社は、書面の納付催告書を発送して出資金の納付を督促するときは、出資金納付の期限猶予期間を明記することができる。期限猶予期間は、60日を下回ることができない。期限猶予期間の満了後に株主が依然として出資義務を履行しなかったときは、会社は、董事会決議を経て権

利の喪失に関する通知書を当該株主に発送することができる。通知書の発送日をもって、当該株主は、出資金が納付されていない自らの持分を喪失する。」

条文の内容から、会社の董事会は株主の出資に対して厳格な管理を行わなければならない、ひいては払込義務未履行により株主の権利が喪失してしまうおそれもありますので、慎重に対応しなければなりません。

(2) 持分譲渡後の責任

新「会社法」によると、仮に会社が払込みを完了していないまま持分を譲渡する場合には、当該持分に対する出資義務を譲渡後も負担しなければならないケースがあります。具体的には、5年の引受期限が満了しておらず、譲渡人が払込みを完成しないまま持分を譲渡するときは、原則としては譲受人が出資義務を負いますが、仮に譲受人が出資義務を果たさなかった場合には、譲渡人はこれを補完する義務を負わなければなりません。仮に5年の引受期限が満期を迎えて出資が完了していない場合において持分が譲渡されるときは、原則として譲渡人と譲受人の双方が出資の不足している範囲において連帯責任を負うこととなります。

上記からも明らかなおり、仮に払込みが完了していない持分の譲渡を行う場合には、たとえ資本の引揚げが完了したとしても、出資義務が発生する可能性がありますので、ご注意ください。

4. おわりに

新「会社法」での「5年払込制」が株主出資義務の重大な変更であるという点には疑う余地はありませんが、その他改正内容には董事・監事・高級管理職員の責任の強化や会社運営管理への従業員参加の強化（つまり従業員董事の新設）なども含まれ、新しい課題が出てきています。中国で活躍しておられる日系企業の皆さまのために有力なサポートをお届けできますよう、弊所はこれからも新「会社法」の動向などを綿密にフォローして参ります。



中国「会社法」の改正に伴う資本金出資期

Q 当社は、2015年にある中国企業と上海で合弁会社を設立しました。先日、中国会社法の資本金出資期限の大幅な短縮が行われ、期限どおりに出資しなければ法的責任が問われると耳にしました。目下、当社は一部の出資をまだ履行しておらず、今後の対応について検討しているところです。新「会社法」が施行されると当社はどのようなリスクに直面することになりますか？また、どのような対応をとることが望ましいでしょうか？

A 既にご存知かも知れませんが、2020年1月1日より「外商投資法」が施行され、同時に従来の外資三法は廃止となり、外資企業にも内資企業と同じく「会社法」が適用されることになりました。20年以前に設立された外資企業は、俗に「5年の過渡期」と呼ばれている24年12月31日までに、「会社法」に規定のとおり会社組織形態などの調整を終えなければならず、今回の会社法改正の動向には国内外から高い関心が寄せられています。

今回の「会社法」の改正は23年12月29日に開かれた全国人民代表大会常務委員会で承認されており、24年7月1日から施行されます。

現行の「会社法」と比較すると、新「会社法」では経済社会の発展に伴い会社管理構造の合理化、株主出資責任の強化、董事・監事・高級管理職員の職責の強化、会社設立・抹消手続の利便化などの面で調整が加えられ、中でも、5年の資本金払込義務は最大の関心事となっています。

1. 資本金払込期限の再設定

新「会社法」の第47条では次のとおり規定されています。

「有限責任会社の登録資本とは、会社登記機関に登録される全株主の引受出資額をいう。全株主の引受出資額は、株主が会社定款の規定に従って会社設立日から5年以内に完納する。

法律、行政法規及び国务院の決定に、有限責任会社の登録資本の払込み、登録資本の最低限度額および株主の出資期限に対する別段の規定があるときは、その規定に従う。」

今回の改正により、登録資本金を会社設立後5年以内に払い込むことが義務付けられており、これは中国の会社登録資本金引受制度上の重大な変更にあたり

ます。中国における会社設立時の出資金の取り扱いについて振り返ってみますと、有限責任会社への出資は1993年の「会社法」上の厳格な払込制（すなわち、株主が出資を引き受ける場合には会社設立前にこれを完納しなければならない）から2005年の「会社法」における引受出資金の2年以内の完納を経て、13年の「会社法」上の引受制（すなわち、出資期限に対する制限の取消し）へと推移しており、出資金払込期限に対する規制は段階的に緩和されてきました。

引受制は市場参入制限の緩和、株主資金の使用効率の向上および市場の活性化に寄与するところですが、出資期限の制限が明確ではなかったことから、過大な資本金の設定、登録資本金と払込資本金の間の大きな乖離、ひいては引受制を利用した債務不履行など、様々な問題が起きています。よって、「5年払込制」の導入は引受制に対する補完と制限であるものと考えられています。

2. 5年払込制への対応

新「会社法」の施行後に設立される企業は「5年払込制」に従って定款を制定し、5年以内に登録資本金の払込みを完了しなければなりません。既存の払込みを完了していない企業にとっては、新「会社法」の施行後にどのような措置をとるべきかが悩みの種となっています。

新「会社法」の第266条第2項には以下のとおり規定されています。

「本法の施行前に設立を既に登記していた会社は、出資期限が本法の規定する期限を超過しているときは、法律、行政法規または国务院に別段の規定のある場合を除き、本法の規定する期限内へと段階的に調整しなければならない。出資期限または出資額に明らかなる異状があったときは、会社登記機関は、これを遅滞なく調整するよう法により同社に要求することができる。具体的な実施方法は、国务院が、これを規定する。」

2024年1月

情報クリップ

■ 1/9 「日中省エネルギー・環境技術データバンク マッチング交流会【第2回・深圳編】」を開催

当協会と深圳市駐日経済貿易代表事務所、一带一路環境技術交流と移転センター（深圳）との共催により標記交流会を開催した。中国側の8社・団体と日本側5社がプレゼンテーションを行い、省エネ・環境関連の取り組みや、技術・設備について紹介した。深圳での現地参加者に加えオンライン視聴者も含め約50名が参加した。後半は日中企業間の個別マッチングの場が設けられ、自社技術・設備の導入事例やニーズについて活発な交流が行われた。

■ 1/10 2024年新年会を開催

当協会は日本国際貿易促進協会と共催で、新年会を都内のホテルで開催した。両団体の会員企業や政官財の各界から約400名が参加した。冒頭、挨拶に立った進藤孝生当協会会長は、日中関係における経済交流の重要性や、両国関係前進への思いを述べた。続いて呉江浩・中国駐日本国特命全権大使は、日中平和友好条約45周年で両国にとって節目の年となった2023年を振り返りながら、今後の経済貿易関係のさらなる発展を願う旨を述べた。さらに河野洋平・日本国際貿易促進協会会長が複雑な世界情勢の中、今後の両国の結束の重要性を示した。その後、来場者は和やかな歓談を楽しんだ。

■ 1/10 日中新春互礼会(大阪)に参加

「日中新春互礼会」(日中経済貿易センター、大阪府日本中国友好協会共催)に今村健二関西本部事務局長が参加した。中国側来賓の薛剣・駐大阪大使級総領事は、能登半島地震へのお見舞いの言葉とともに新年の挨拶を述べ、より積極的に中国を訪れ、自身の目と足でダイナミックな新時代中国の発展と変化を体感して欲しい、と呼びかけた。

■ 1/16、18 「中国外資政策セミナー」を共催

日中投資促進機構と中日投資促進委員会(商務部外国投資管理司)による中国外資政策セミナーが東京と大阪で開かれ、当協会はこれを共催した。セミナーでは、朱氷・商務部外国投資管理司長が「外商投資環境のさらなる最適化と外商投資誘致の強化に関する意見(23年8月13日発表、通称「11号文件」)」等を通して強化されている中国ビジネス環境改善の具体的施策を解説したほか、工業・信息化部、国家市場監督管理総局から所管分野の政策紹介がなされ、ビジネス現場から関心に基づく活発な質疑応答が行われた。

■ 1/23～26 「2023年度(第46回)日中経済協会合同訪中代表団」を派遣

当協会は、中国国際貿易促進委員会の受入れにより北京に訪中団を派遣し、李強國務院総理との会見や経済政策にかかわる各政府部門の責任者との全体会議などを行った。

1975年から毎年派遣されてきた本代表団(今46回目)は、新型コロナウイルス感染症の影響で4年振りの実施となり、日本経済団体連合会(十倉雅和会長/本団最高顧問)・日本商工会議所(小林健会頭/本団最高顧問)との合同派遣は6回目となった。(詳細はSPECIAL REPORT参照)



会見会場に向かう李強総理、十倉最高顧問、小林最高顧問、進藤団長(中国国際貿易促進委員会提供)

J+C ECONOMIC JOURNAL

2024年4月号は・・・

■ SPECIAL REPORT

アジア・太平洋から中国を見る

編集後記

本号で特集している訪中団の事務局として、11年ぶりに北京を訪れた。バスの車窓から外を眺めていると、車のクラクション音が減ったことやオフィスビルが増えたことに時の流れを感じた。そのほかにもQRコード決済が当たり前になっていたり色々変化があったが、空港に降り立った時に感じた中国のにおいは以前と変わっていなかった。今回は残念ながら北京を見て回る時間はなかったが、いつか思い出の地をめぐってにおいて以外の変わっていない北京と新しい北京を堪能したいと思った。(佐々木)

*購読のお申し込み先

東京官書普及株式会社

政府刊行物東京サービス・ステーション

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2

TEL. 03-3292-3701 FAX. 03-3292-1670

下記ホームページからもお申込みいただけます。

URL: <https://www.tokyo-kansho.co.jp>

Amazon Japanでもご購入できます。

日中経協ジャーナル

2024年3月号(通巻第362号)令和6年2月25日発行

発行人 高見澤学

編集人 佐々木悠子

発行所 一般財団法人日中経済協会

JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

東京 〒106-0032 東京都港区六本木1-8-7 MFPR 六本木麻布台ビル6階

TEL. 03-5545-3111 FAX. 03-5545-3117

大阪 〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル5階

TEL. 06-4792-1776 FAX. 06-4792-1778

URL: <https://www.jc-web.or.jp>

禁無断転載 © JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION 2024

デザイン・印刷 ホクエツ印刷株式会社 TEL. 03-5245-8821

*当財団会員の誌購読料は会費に含まれております。

定価880円(本体800円+税10%) ISBN978-4-88880-335-9 C2033

DATA ROOM

中国・日中の主要経済指標

本表は、中国国家统计局発表を中心に、2023年までの主要経済指標(速報値)をとりまとめたものです。データが更新された場合は、当会ウェブサイト (<https://www.jc-web.or.jp/>) に反映します。

項目	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年 1~3月	2023年 1~6月	2023年 1~9月	2023年
国内総生産(GDP) 名目額	億元	986,515	1,013,567	1,149,237	1,210,207	284,997	593,034	913,027	1,260,582
// 実質成長率(前年比)	%	6.0	2.2	8.4	3.0	4.5	5.5	5.2	5.2
四半期 GDP 実質成長率(前年同期比) (注1)	%			4.0	2.9	4.5	6.3	4.9	5.2
1人当たり GDP	元	70,078	71,828	80,976	85,698				
// 実質成長率(前年比)	%	5.6	2.0	8.0	3.0				
食糧生産量	億トン	6.6384	6.6949	6.8285	6.8655				6.9541
工業生産額(付加価値ベース)	億元	311,859	312,903	372,575	401,644				
// 前年比	%	3.6	0.4	19.0	3.4				
うち一定規模以上の工業企業(前年比) (注2)	%	5.7	2.8	9.6	3.6	3.0	3.8	4.0	4.6
固定資産投資額 (注3)	億元	513,608	527,270	552,884	572,138	107,282	243,113	375,035	503,036
// 前年比(名目)	%	5.1	2.7	4.9	5.1	5.1	3.8	3.1	3.0
不動産開発投資額	億元	132,194	141,443	147,602	132,895	25,974	58,550	87,269	110,913
// 前年比(名目)	%	10.0	7.0	4.4	-10.0	-5.8	-7.9	-9.1	-9.6
社会消費品小売総額 (注4)	億元	408,017	391,981	440,823	439,733	114,922	227,588	342,107	471,495
// 前年比(名目)	%	8.0	-3.9	12.5	-0.2	5.8	8.2	6.8	7.2
消費者物価指数(CPI)	%	2.9	2.5	0.9	2.0	1.3	0.7	0.4	0.2
工業品出荷価格指数(PPI)	%	-0.3	-1.8	8.1	4.1	-1.6	-3.1	-3.1	-3.0
都市部1人当たり可処分所得	元	42,359	43,834	47,412	49,283	14,388	26,357	39,428	51,821
// 実質伸び率	%	5.0	1.2	7.1	3.9	2.7	4.7	4.7	5.1
農村部1人当たり可処分所得 (注5)	元	16,021	17,132	18,931	20,133	6,131	10,551	15,705	21,691
// 実質伸び率	%	6.2	3.8	9.7	6.3	4.8	7.2	7.3	7.7
都市部新規雇用者数	万人	1,352	1,186	1,269	1,206	297	678	1,022	1,244
都市部調査失業率 (注6)	%	5.2	5.2	5.1	5.6	5.5	5.3	5.3	5.1
都市部登録失業率	%	3.62	4.24	3.96					
中国の貿易総額(中国海関統計)	億ドル	45,778.9	46,559.1	60,438.7	63,065.2	14,389.5	29,181.7	44,100.1	59,368.3
// 前年比	%	-1.0	1.7	29.8	4.4	-2.9	-4.7	-6.4	-5.0
中国の輸出額	億ドル	24,994.8	25,899.5	33,571.4	35,936.0	8,218.3	16,634.3	25,203.1	33,800.2
// 前年比	%	0.5	3.6	29.6	7.0	0.5	-3.2	-5.7	-4.6
中国の輸入額	億ドル	20,784.1	20,659.6	26,867.3	27,160.0	6,171.2	12,547.4	18,897.0	25,568.0
// 前年比	%	-2.7	-0.6	30.0	1.1	-7.1	-6.7	-7.5	-5.5
中国の輸出入収支	億ドル	4,210.7	5,239.9	6,704.1	8,776.0	2,047.1	4,086.9	6,306.1	8,232.2
中国の対日貿易総額(中国海関統計)	億ドル	3,150.3	3,175.4	3,714.0	3,574.2	793.6	1,570.1	2,364.6	3,180.0
// 前年比	%	-3.9	0.8	17.1	-3.7	-11.5	-11.2	-12.5	-10.7
中国の対日輸出額	億ドル	1,432.7	1,426.6	1,658.5	1,729.3	407.7	793.4	1,183.7	1,575.2
// 前年比	%	-2.6	-0.4	16.3	4.4	-2.4	-4.7	-8.3	-8.4
中国の対日輸入額	億ドル	1,717.6	1,748.7	2,055.5	1,845.0	385.9	776.7	1,180.9	1,604.8
// 前年比	%	-4.9	1.8	17.7	-10.2	-19.5	-17.0	-16.3	-12.9
中国の対日輸出入収支	億ドル	-284.9	-322.1	-397.0	-115.7	21.8	16.7	2.8	-29.5
世界の対中直接投資契約件数(中国商務部統計) (注7)	件	40,888	38,570	47,643	38,497			37,814	53,766
// 前年比	%	-32.5	-5.7	23.5	-19.2			32.4	39.7
世界の対中直接投資実行額(//)	億ドル	1,381.4	1,443.7	1,734.8	1,891.3	(4,084.5)注8	(7,036.5)注8	(9,199.7)注8	(11,339.1)注8
// 前年比	%	2.4	4.5	20.2	8.0	4.9	-2.7	-8.4	-8.0
日本の対中直接投資契約件数(中国商務部統計)	件	1,000	799	998	827				
// 前年比	%	20.8	-20.1	24.9	-17.0				
日本の対中直接投資実行額(//) (注9)	億ドル	37.2	33.7	39.1	46.1				
// 前年比	%	-2.4	-9.3	16.0	17.7				
経常収支	億ドル	1,413	2,740	3,173	4,019	820	1,467	2,089	
マネーサプライ(M2) (注9)	億元	1,986,489	2,186,796	2,382,900	2,664,321	2,814,566	2,873,024	2,896,659	2,922,713
// 前年比	%	8.7	10.1	9.0	11.8	12.7	15.0	12.2	11.3
外貨準備高	億ドル	31,079.2	32,165.2	32,501.7	31,276.9	31,839.0	31,930.0	31,151.0	32,379.8
対外債務残高 (注10)	億ドル	20,708.1	24,008.1	27,465.6	24,528.0	24,909.0	24,338.0	23,829.0	
対ドルレート	元/US\$	6.8985	6.8976	6.4515	6.9646	6.8717	7.2258	7.1798	7.0827
日本の対中貿易総額 (財務省貿易統計・ジェトロ換算)	億ドル	3,039.6	3,050.9	3,502.6	3,354.3	744.4	1,486.1	2,225.1	3,006.7
// 前年比	%	-4.2	0.4	14.8	-4.2	-13.1	-11.2	-12.3	-10.4
日本の対中輸出額	億ドル	1,347.0	1,412.5	1,641.2	1,456.0	289.4	606.7	927.0	1,264.6
// 前年比	%	-6.4	4.9	16.2	-11.3	-22.9	-17.4	-16.4	-13.1
日本の対中輸入額	億ドル	1,692.6	1,638.4	1,861.4	1,898.3	455.1	879.4	1,298.2	1,742.1
// 前年比	%	-2.5	-3.2	13.5	2.0	-5.5	-6.4	-9.2	-8.3
日本の対中輸出入収支	億ドル	-345.7	-225.9	-220.2	-442.4	-165.7	-272.7	-371.2	-477.5
日本の対中直接投資額 (財務省国際収支状況・ジェトロ換算)	億ドル	120.21	110.74	121.88	56.04	10.21	19.05	28.55	
// 前年比または前年同期比	%	7.2	-7.9	10.1	-54.0	-45.5	-41.2	-36.4	

(注1) 四半期 GDP 実質成長率は、1~6月では第2四半期、1~9月では第3四半期についての前年同期比を示す。

(注2) 2011年からは年間売上2000万元以上の工業企業を指す。

(注3) 2011年からは不動産投資・農村個人投資を除き、固定資産投資の対象を50万元以上から500万元以上に引き上げた。

(注4) 個人の住宅購入を含まない。

(注5) 2014年までは農民1人当たり純収入(四半期は農民1人当たり現金収入)。15年からは「農村部1人当たり可処分所得」。

(注6) 2023年通年での調査失業率は公開されていないため、12月単月時点での数字を掲載し

ている(2024年2月6日時点)。

(注7) 対中直接投資は金融分野(銀行・証券・保険)を含まない。

(注8) 2023年1~9月の世界の対中直接投資実行額はドル建てで発表されていないため、実行額および前年同期比率は元建てでの数字を記載した。

(注9) マネーサプライ、外貨準備、対外債務残高は期末数。対ドルレートは年間平均数、四半期は期末数。

(注10) 2015年からは人民元建ての対外債務残高を含む(2014年もそれに伴い調整された)。

(出所) 中国国家统计局、中国海関総署、商務部、人力資源・社会保障部、中国人民銀行、国家外為管理局、ジェトロ発表等から日中経済協会が作成。

日中経済協会の出版案内

変わる中国 データと図表で理解！

中国経済

データハンドブック

China Economic Data Handbook

2023年版

対中ビジネスを担う戦略スタッフ、教育研究関係者、メディアに活用されている創刊30余年を迎えた必携書。

中国を知る最新の情報バンクとして、2023年版も

「14・5計画」・3期目を迎えた習近平政権下の最新人事・主要法令をはじめとした情報を更新。

A4判186ページ・本文2色刷・一般財団法人日中経済協会 2023年10月31日発行
定価4,950円(本体4,500円+税10%) / 会員価格3,300円(本体3,000円+税10%)
ISBN978-4-88880-332-8



日中経協ならではの
信頼のデータ集
好評発売中！

●ご購入は下記にお申し込みください。

東京官書普及株式会社

政府刊行物東京サービス・ステーション

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2 Tel.03-3292-3701 Fax.03-3292-1670

下記ホームページからお申し込みになれます。

URL <https://www.tokyo-kansho.co.jp>

●Amazon Japan、最寄りの書店でもご購入できます。

●海外からの注文、購入をご希望の方は下記にお申し込みください。

株式会社 OCS

海外生活サポートサービス

Tel.03-5534-7965

下記ホームページからお申し込みになれます。

URL <https://www.ocs.co.jp>

※賛助会員は会員価格でお求めになれますので日中経済協会総務部までご連絡ください。Tel.03-5545-3111 Fax.03-5545-3117

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION



9784888803359

一般財団法人 日中経済協会
JAPAN-CHINA ECONOMIC ASSOCIATION

定価 880円(本体800円+税10%)

ISBN978-4-88880-335-9
C-2033 ¥800E



1922033008008